

中国経済産業局からの情報提供

令和2年度第3次補正予算案PR資料

目次

1. 産業・業務部門における高効率ヒートポンプ導入促進事業	2
2. 先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業	3
3. 災害時にも活用可能なグリーンエネルギー自動車導入事業費補助金	4
4. 中小企業等事業再構築促進事業	5
5. 中小企業生産性革命推進事業（特別枠）	6
6. 事業承継・引継ぎ推進事業	7
7. Go To 商店街事業	8
8. 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金	9
9. 災害時の対応能力強化に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金	10
10. 石油製品安定供給確保支援事業	11
11. なりわい再建支援事業（中小企業等「新グループ補助金」）	12
12. なりわい再建資金利子補給事業	13
13. 被災小規模事業者再建事業（持続化補助金）	14
14. 商店街災害復旧事業	15

令和2年度第3次補正予算案額 46.5億円

事業の内容

事業目的・概要

- 2030年のエネルギーミックス実現、また2050年のカーボンニュートラル実現に向け、コロナ禍の中でも、産業・業務部門における省エネ設備投資を積極的に呼び込むことが重要です。
- このため、大幅な省エネに繋がる産業用ヒートポンプの新設・増設等によるプロセス改善を通じ、大幅なエネルギー消費効率向上を図る事業に対して支援を行います。
- 具体的には、製造工場等の熱プロセスにおいて、一定水準以上の性能を有する高効率なヒートポンプを導入することにより革新的なプロセス改善を行うことで、エネルギー消費効率の大幅な向上を見込む事業に支援を行います。

成果目標

- 設備投資支援を通じ、長期エネルギー需給見通しにおける令和12年度の省エネ目標(5,030万kl)の達成に寄与することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

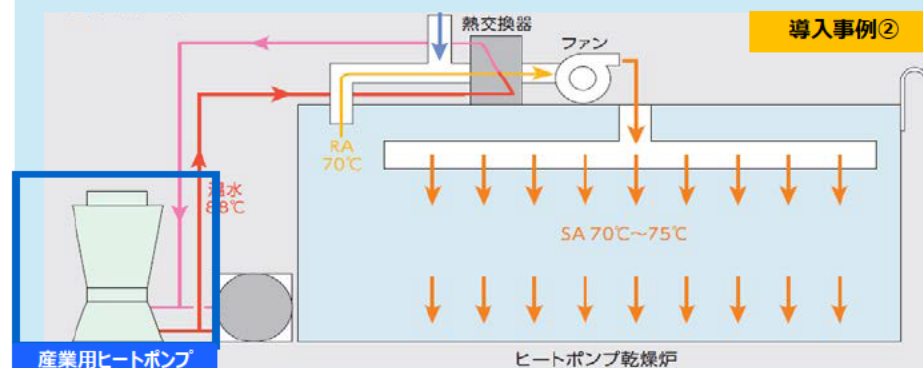
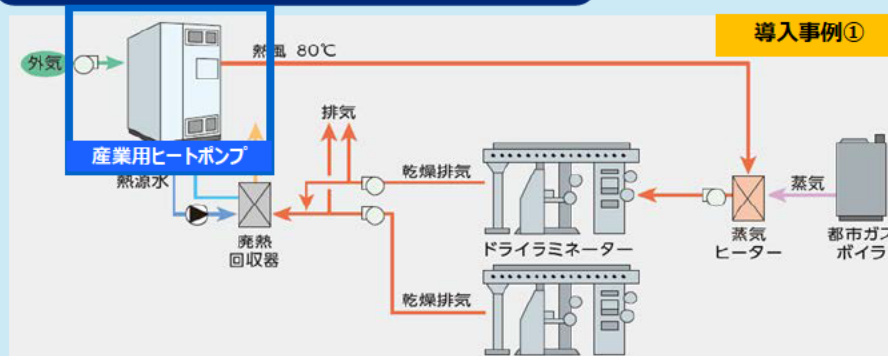


事業イメージ

省エネに繋がる革新的なプロセス改善に必要な設備導入を支援



省エネに繋がる革新的なプロセス改善（例）



先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業

令和2年度第3次補正予算案額 **37.6億円**

経済産業政策局

産業資金課

03-3501-1676

事業の内容

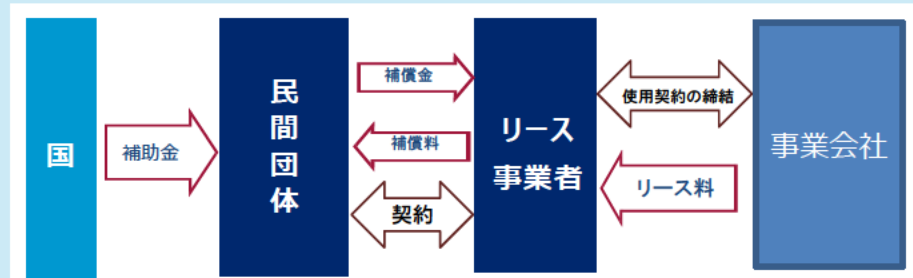
事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、設備投資が停滞している中で、2050年カーボンニュートラル社会を実現するためには、企業による脱炭素社会の実現のための積極的な設備更新や新規の設備投資を継続して行う事が必要不可欠です。
- 特に、CO₂削減効果が大きい先端低炭素設備に対する設備投資を行うことが、2050年カーボンニュートラル社会の実現のためには重要です。
- そのため、設備投資誘発効果が大きいオペレーティングリースを行う際に、リース事業者が単独で負うことが困難なアセットリスクを国が補完し、先端低炭素設備への投資を促進します。

成果目標

- この事業により、1500億円以上の先端低炭素設備投資を誘発することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



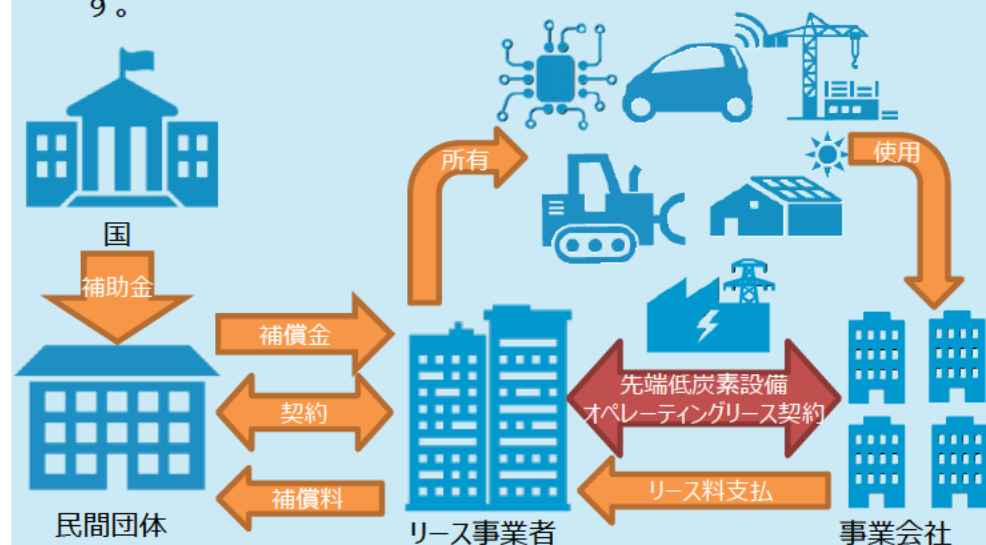
事業イメージ

民間団体による先端低炭素設備オペレーティングリース支援事業

- 2050年カーボンニュートラル社会の実現を目的として、設備投資誘発効果が大きいオペレーティングリースによる先端低炭素設備への投資を支援します。
- 事業会社がオペレーティングリースの手法を用いて、先端低炭素設備を導入する際に、リース事業者が単独で負う事が困難なアセットリスクを国が補完することで事業会社の先端低炭素設備への投資を促進します。

事業イメージ

- リース事業者が負うアセットリスクに対する補償スキームを構築する事により、民間事業者の先端低炭素設備投資を支援します。



災害時にも活用可能なクリーンエネルギー自動車導入事業費補助金

令和2年度第3次補正予算案額 37.0億円

事業の内容

事業目的・概要

- 運輸部門は、我が国のCO2排出量の約2割を占めていることから、グリーン社会の実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。
- また、災害による停電等の発生時において、電気自動車や燃料電池自動車等の電動車は非常用電源としての活用が期待されています。
- 本事業では、このように環境性能に優れており、災害時にも非常用電源として活用ができる電気自動車・燃料電池自動車等と、充放電設備等を同時に購入する個人を対象に支援します。
- また、補助の対象者には、電気自動車・燃料電池自動車等を活用した地域防災への貢献の実態調査等に、モニターとして参画いただきます。

成果目標

- 「成長戦略フォローアップ」における、2030年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）電気自動車・燃料電池自動車等の導入支援

・本事業では、電気自動車・燃料電池自動車等の購入費及び充放電設備等の購入費・工事費の一部を補助します。

なお、環境省が実施する連携事業においては、再エネ100%の電力とエネルギーマネジメントシステムを導入する家庭等を対象に補助します。

（補助対象例）



EV/PHEV/FCV



充放電設備/
外部給電器

（参考：環境省が実施する連携事業における補助対象例）



EV/PHEV/FCV



オプション



充放電設備/
外部給電器

要件あり



以下の要件を満たす場合に限る。
①再エネ100%電力調達

（２）災害時の活用状況等モニタリング調査

- ・ 補助対象者には、補助設備である電気自動車・燃料電池自動車等や外部給電器等を活用した地域防災への貢献の実態調査に、モニターとして参画いただきます。
- ・ 例えば、設備利用率のデータ分析や災害時の設備利用状況の把握等、グリーン社会の実現の加速に向けた、効果的な普及啓発等の企画・立案に活用します。

中小企業等事業再構築促進事業

令和2年度第3次補正予算案額 1兆1,485億円

中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816

事業の内容

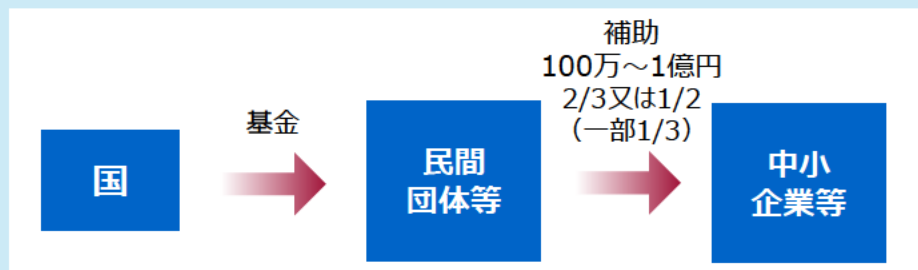
事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要です。
- そのため、新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業・業種転換等の取組や、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。
- また、事業再構築を通じて中小企業等が事業規模を拡大し中堅企業に成長することや、海外展開を強化し市場の新規開拓を行うことが特に重要であることから、本事業ではこれらを志向する企業をより一層強力に支援します。
- 本事業では、中小企業等と認定支援機関や金融機関が共同で事業計画を策定し、両者が連携し一体となって取り組む事業再構築を支援します。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）※本事業では電子申請のみを受け付けます。



事業イメージ

補助対象要件

- ①申請前の直近6カ月間のうち、売上高が低い3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して**10%以上減少**している中小企業等。
- ②自社の強みや経営資源（ヒト/モノ等）を活かしつつ、経産省が示す「事業再構築指針」に沿った**事業計画**を認定支援機関等と策定した中小企業等。

補助金額・補助率

	補助金額	補助率
中小企業(通常枠)	100万円以上6,000万円以下	2/3
中小企業(卒業枠)※1	6,000万円超～1億円以下	2/3
中堅企業(通常枠)	100万円以上8,000万円以下	1/2(4,000万円超は1/3)
中堅企業(グローバルV字回復枠)※2	8,000万円超～1億円以下	1/2

※1. 中小企業(卒業枠)：400社限定。

計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※2. 中堅企業(グローバルV字回復枠)：100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

①直前6カ月間のうち売上高の低い3カ月の合計売上高がコロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して、

15%以上減少している中堅企業。

②事業終了後3～5年で、付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率**5.0%以上増加**を達成すること。

③グローバル展開を果たす事業であること。

事業再構築のイメージ

- 小売店舗による衣服販売業を営んでいたところ、コロナの影響で売上が減少したことを契機に店舗を縮小し、ネット販売事業やサブスクリプション事業に業態を転換。
- ガソリン車の部品を製造している事業者が、コロナ危機を契機に従来のサプライチェーンが変化する可能性がある中、今後の需要拡大が見込まれるEVや蓄電池に必要な特殊部品の製造に着手、生産に必要な専用設備を導入。
- 航空機部品を製造している事業者が、コロナの影響で需要が激減したため、当該事業の圧縮・関連設備の廃棄を行い、新たな設備を導入してロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

中小企業生産性革命推進事業の特別枠の改編

令和2年度第3次補正予算案額 2,300億円

中小企業庁 技術・経営革新課
中小企業庁 小規模企業振興課
商務・サービスG サービス政策課

03-3501-1816
03-3501-2036
03-3580-3922

事業の内容

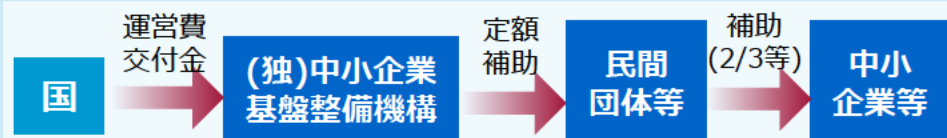
事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染拡大を抑えながら経済の持ち直しを図るため、中小企業のポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環を実現させる必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の流行が継続している中で、現下及びポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組を支援するため、令和2年度一次・二次補正で措置した特別枠を新特別枠（低感染リスク型ビジネス枠）に改編します。（※現行の特別枠は令和2年12月で募集終了）

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
 - 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後2年で、販路開拓で売上増加につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
 - サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- ※ 3事業とも、補助事業実施年度の生産性向上や賃上げは求めないこととします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【低感染リスク型ビジネス枠における各補助事業の拡充内容】

補助上限・補助率	通常枠	低感染リスク型ビジネス枠
ものづくり補助金 (設備導入、システム構築)	1,000万円・ 1/2(小規模 2/3)	1,000万円・2/3
持続化補助金 (販路開拓等)	50万円・2/3	100万円・3/4
IT導入補助金 (IT導入)	450万円・1/2	450万円・2/3 (調整中)

①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金） （補助額：100万～1,000万円、補助率：2/3）

対人接触機会の減少に資する、製品開発、サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資、システム構築等を支援します。

②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金） （補助上限：100万円、補助率：3/4）

小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援します。

③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金） （補助額：30万～450万円、補助率：2/3）

複数の業務工程を広範囲に非対面化する業務形態の転換が可能なITツールの導入を支援します。（調整中）

事業承継・引継ぎ推進事業

令和2年度第3次補正予算案額 56.6億円

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、地域の貴重な経営資源を散逸させることなく、次世代へ引き継ぐため、事業承継・引継ぎを支援するとともに、事業承継・引継ぎ後に行う新たな取組等を支援します。
- 具体的には、事業承継・引継ぎ補助金によって、事業承継・引継ぎを契機とする業態転換や多角化を含む新たな取組や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用等を支援します。
- また、事業承継・引継ぎにおいて後継者教育の重要性が指摘されていることを踏まえ、後継者教育の型を提示するため、承継トライアル実証事業を行います。
- さらに、感染症の影響下における事業承継・引継ぎに対応するため、各都道府県に設置される事業引継ぎ支援センターの体制を整備します。

成果目標

- 感染症の影響下においても、円滑な事業承継・引継ぎを実現し、対象企業の生産性向上や、地域の貴重な経営資源の維持を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 事業承継・引継ぎ補助金

- 事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組（設備投資、販路開拓等）や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用（仲介手数料、デューデリジェンス費用、企業概要書作成費用等）の一部を補助します。

支援類型		補助率	補助上限額	上乗せ額 ※廃業を伴う場合
①事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組や廃業に係る費用の補助				
創業支援型	他の事業者が保有している経営資源を引き継いで創業した事業者への支援	2/3	400万円	200万円
経営者交代型	親族内承継等により経営資源を引き継いだ事業者への支援	2/3	400万円	200万円
M&A型	M&A（株式譲渡、事業譲渡等）により経営資源を引き継いだ事業者への支援	2/3	800万円	200万円
②事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用の補助				
専門家活用型		2/3	400万円	200万円 (売り手のみ)

- また、中小企業が事業承継・引継ぎを検討する機会を提供する説明会等の実施を支援します。
※説明会等の開催方法等については、開催時における政府や開催地自治体のイベント開催に関する方針に従うこととする。

(2) 承継トライアル実証事業

- 実証事業により、後継者に求められる素養・能力と、それらを習得するために必要な後継者教育の型を明らかにします。

(3) 事業引継ぎ支援センターの支援体制の整備

- 事業者のニーズに対して適切な相談対応やマッチング支援を行うため、事業引継ぎ支援センターの支援体制を整備します。

令和2年度第3次補正予算案額 **30.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルスの感染拡大は、観光需要の低迷や、外出自粛等の影響により、地域の多様な産業に対し甚大な被害を与えています。
- このため、甚大な影響を受けた地域産業において、将来の収益回復の見通しを持っていただくためにも、感染拡大防止対策を徹底しつつ、地域を再活性化するための需要喚起策を実施することが必要です。
- 本事業は、3密対策等の感染拡大防止対策を徹底しながら、ウィズコロナの状況に対応していくために商店街等が行うオンライン活用事業、新たな商材開発やプロモーション制作など、「地元」や「商店街」の良さを再認識するきっかけとなる取組を支援します。
- 各地域で、消費者や生産者との接点を持つ「商店街」が、率先して「地元」の良さの発信や、地域社会の価値を見直すきっかけとなる取組を行い、地域に活気を取り戻していくことを通じて商店街の活性化につなげることがねらいです。

支援スキームイメージ



事業イメージ

（1）対象事業者

商店街等（中小小売業・サービス業のグループ等）
※商店街、飲食店街、温泉組合 等

（2）事業内容

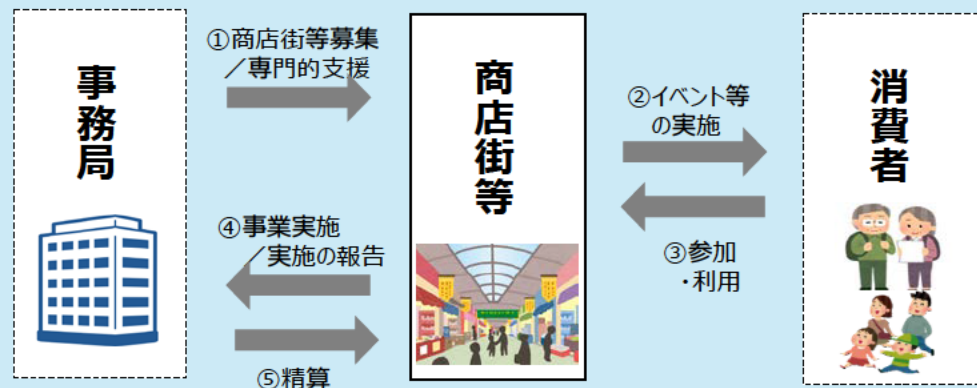
- ・消費者や生産者が、地元や商店街の良さを再認識するきっかけとなるような商店街イベント等の実施（オンラインを活用したイベント実施も含む）
- ・地域の良さの再発見を促すような、新たな商材の開発やプロモーションの製作

（3）上限額

事業実施にかかる費用の実費分について、1申請当たり、以下の上限額まで支援します。

定額を超えた額については、商店街等が1/2を自己負担となります。

- ① 1者による単独申請
1申請当たり300万円上限（200万円まで定額支援）
- ② 2者連携による申請
1申請当たり700万円上限（300万円まで定額支援）
- ③ 3者以上の連携による申請
1申請当たり950万円上限（500万円まで定額支援）



災害時に備えた社会的 중요インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

令和2年度第3次補正予算案額 **27.7億円**

事業の内容

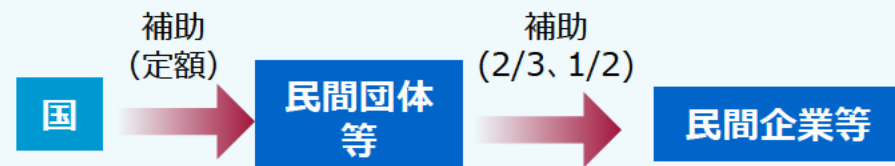
事業目的・概要

- 災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサービスステーション（SS）などの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるための燃料を「自衛的備蓄」として確保することは、災害時における施設機能の継続を確実にする有効な方策です。
- このため、避難所や多数の避難者・避難困難者が発生する施設等の社会的 중요インフラへの燃料備蓄を推進すべく、LPガスタンクや石油タンク等の設置を支援します。

成果目標

- 多数の避難者が発生する避難所等への導入を促進するため、社会的 중요インフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指します。

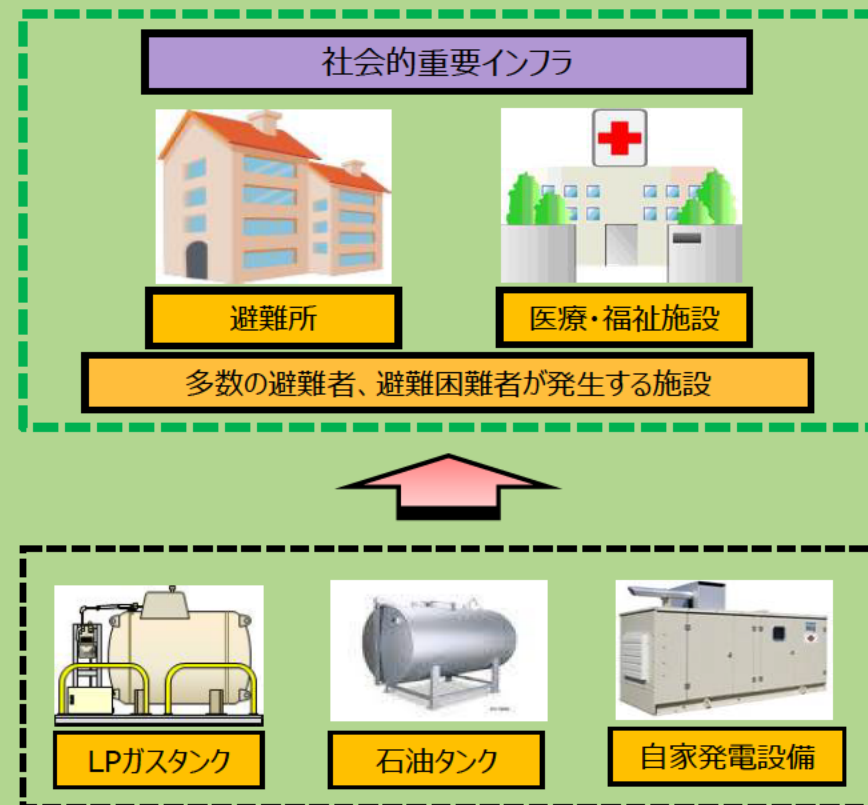
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

分散型エネルギーであるLPガス・石油製品を利用した、LPガスタンク、石油タンク、自家発電設備等の設置を支援します。

需要家側への燃料備蓄の推進



災害時の対応能力強化に資する天然ガス利用設備導入 支援事業費補助金

令和2年度3次補正予算案額 **12.3億円**

事業の内容

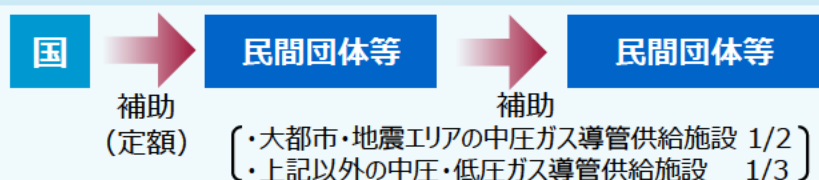
事業目的・概要

- 近年、地震や集中豪雨、台風などの大規模災害の発生頻度が高くなっており、停電により市民の生活環境に甚大な影響が及ぶ事態が生じています。また、感染症対策として、避難者が十分なスペースを確保できるよう、災害時には可能な限り多くの避難所等の開設が求められています。
- このため、災害発生時でも、強靱性の高い中圧ガス導管や耐震性を向上させた低圧ガス導管でガスの供給を受けられる避難所等に、災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備を普及させることが重要です。
- また、天然ガスは化石燃料の中で燃焼時の単位あたりのCO2排出量が最も低いなど、優れた環境特性を持っており、環境対策の観点からも、天然ガス利用設備の導入促進も着実に進めていくことが重要です。
- 本事業では、災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備の導入等に対し補助することで、停電時の避難所等の対応能力の強化及び平時からの環境対策を図ります。

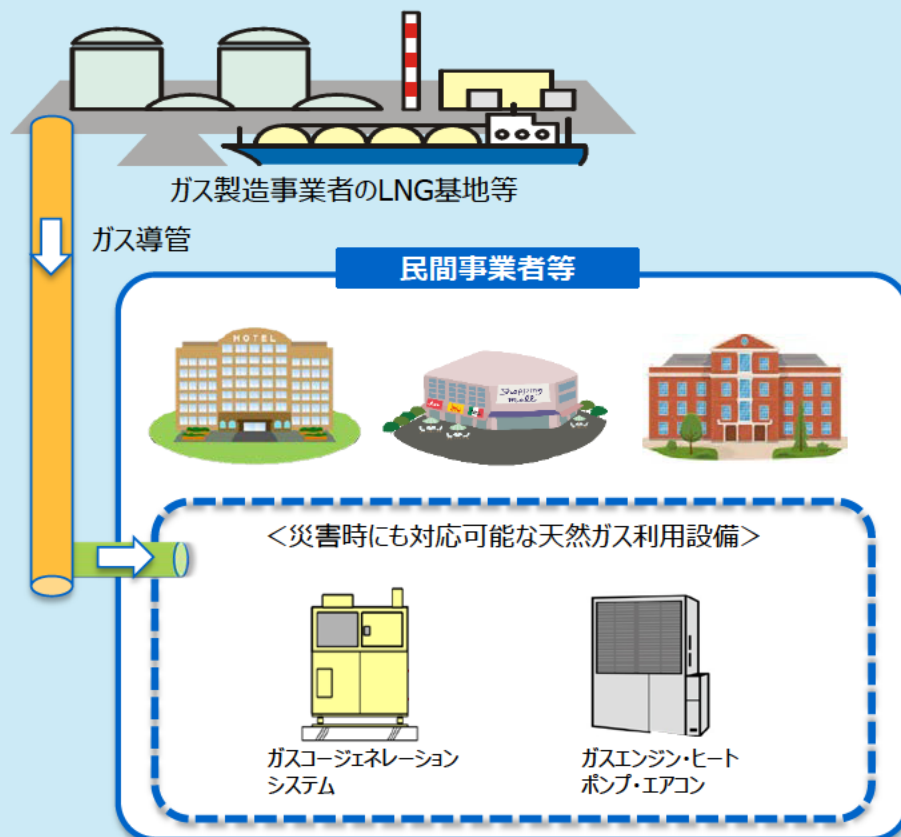
成果目標

- 避難所等の災害対応能力の強化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



＜補助対象＞

中圧ガス導管又は低圧ガス導管でガス供給を受けている避難所等に、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入等を行う民間事業者等。

石油製品安定供給確保支援事業

令和2年度第3次補正予算案額 **7.6億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（SS）の機能を確保することが重要になります。
- また、新型コロナの影響による燃料需要が低迷する中で、特に、SS過疎地等における石油製品の安定供給を確保するため、省人化や燃料配送の合理化によりSSの事業を再構築することが必要になります。
- こうした状況を踏まえ、SSの災害対応能力の更なる強化とSS過疎地等における事業再構築を促進するため、以下の事業を実施します。

（1）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援

災害時に備えた、SSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンクの入換・大型化とペーパー回収機導入の支援を実施します。

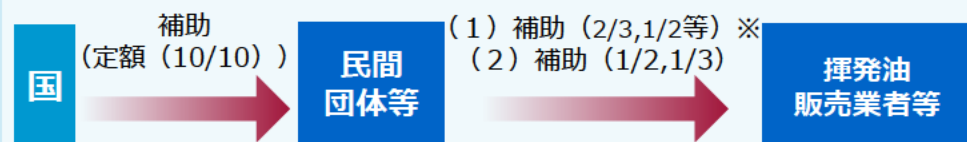
（2）SS過疎地等における事業再構築支援

中小揮発油販売業者等が、「資本」や「地域の壁」を超えたSSの承継や共同事業化等の事業再構築により、需要低迷や人手不足等の課題を抱えるSS過疎地等における石油製品の安定供給を確保する取り組みのうち、省人化や燃料配送の合理化につながる設備投資の支援を実施します。

成果目標

- SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援を行ったSSの災害時における稼働率100%を目指します。
- 事業再構築を通じてSS過疎地等における石油製品の安定供給確保を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

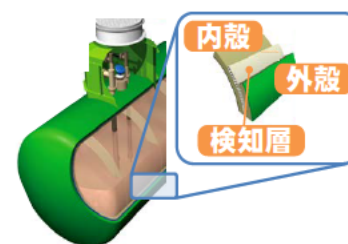


※補助対象は、従来型設備からの能力増強分

事業イメージ

（1）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援

地下タンクの入換・大型化



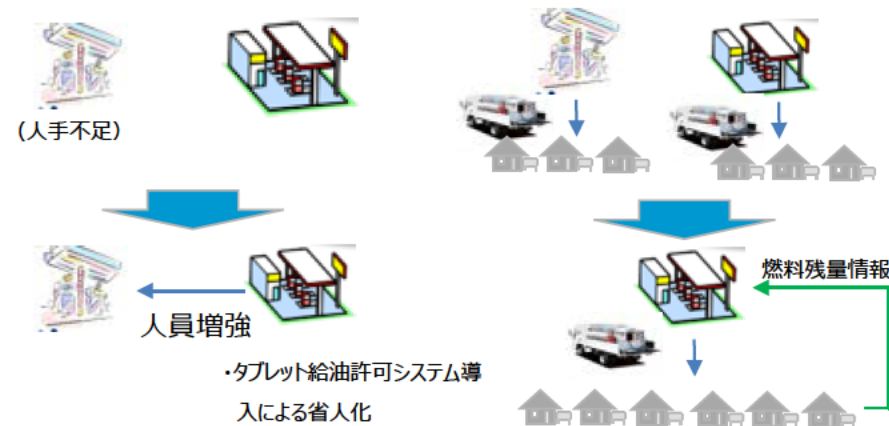
鋼製一重殻タンクの撤去及び
大型二重殻タンクの設置

ペーパー回収設備導入



（2）SS過疎地等における事業再構築支援

- タブレット式給油許可システムの導入による省人化
- 家庭等の灯油タンク等へのスマートセンサーの設置により、燃料配送を合理化



なりわい再建支援事業

(中小企業等「新グループ補助金」) 令和2年度第3次補正予算案額 **30.0億円**

中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763
中小企業庁 小規模企業振興課
03-3501-2036

事業の内容

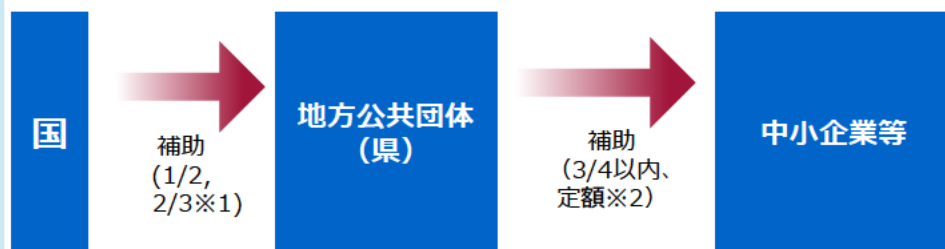
事業目的・概要

- 令和2年7月豪雨により大きな被害を受けた地域を対象に、中小企業等が行う施設復旧等の費用を補助します。これにより、被災地域の速やかな復興の実現を目指します。

成果目標

- 中小企業等が行う施設復旧等を支援し、被災地域の経済・雇用の早期の回復を図ります。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



※1 本激基準適用等の一定の要件を満たす県

※2 過去に被災、売上減少要件など一定の要件を満たす場合は一部定額補助

令和2年7月豪雨以降、交付決定前に実施した施設等の復旧事業についても遡及適用が認められる場合があります。

事業イメージ

主な支援内容

- 中小企業等が行う施設復旧等の費用の補助を行います。
- また、一定要件を満たす場合には、定額補助を行います (A類型は5億円、その他は1億円が上限)。

<A類型 (熊本県) ※県が復興事業計画を作成>

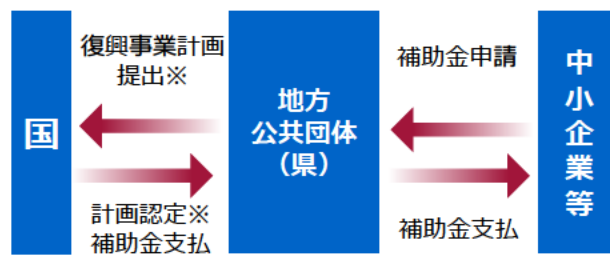
- 補助上限額: 15億円
- 中小企業等: 3/4 (国1/2、県1/4)

<B類型 (福岡県、大分県) >

- 補助上限額: 3億円
- 中小企業等: 3/4以内 (国1/2、県1/4)

<C類型 (山形県、長野県、岐阜県、島根県、佐賀県、鹿児島県) >

- 補助上限額: 3億円
- 中小企業等: 3/4以内 (国3/8以内、県3/8以内)



※計画の提出・認定はA類型のみ



被災した工場・施設等の
復旧支援

なりわい再建資金利子補給事業

令和2年度第3次補正予算案額 **0.5億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 令和2年7月豪雨において、被害を受けた地域を対象に、中小企業等が行う施設復旧等の費用を補助し、被災地域の速やかな復興の実現を目指す、なりわい再建支援事業を措置しています。
- 資金繰りが困難な事業者も存在する状況であることから、復旧事業に係る事業者負担分の資金繰り支援を行います。
- 具体的には、なりわい再建支援事業を活用し、復旧する事業者に対して、借入後3年間の利子補給を実施することで、融資の実質無利子化を行います。

成果目標

- 中小企業等が行う施設復旧等、及び資金繰りを支援し、被災地域の経済・雇用の早期の回復を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

主な支援内容

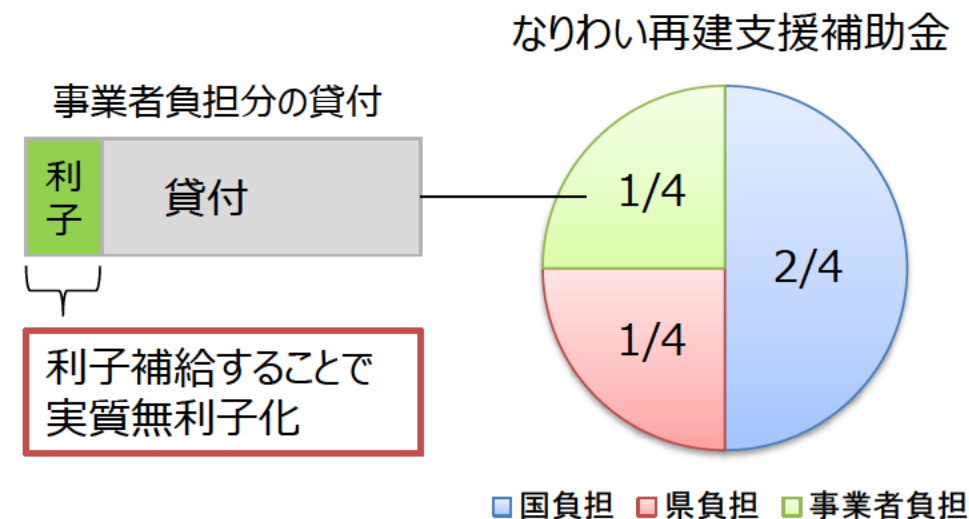
- 中小企業等に対して、利子補給を行うことにより、融資の実質無利子化を行います。

対象要件：令和2年7月豪雨により被災し、なりわい再建支援事業（A類型のみ）を活用し、復旧事業を実施する方

対象貸付：政府系金融機関による特別貸付及び、県による制度融資

対象期間：貸付後3年間

利子補給イメージ



被災小規模事業者再建事業（持続化補助金）

中小企業庁 小規模企業振興課
03-3501-2036

令和2年度第3次補正予算案額 **11.4億円**

事業の内容

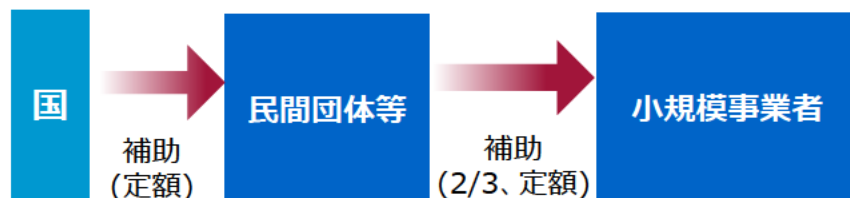
事業目的・概要

- 小規模事業者は、全事業者のうち約8割を占め、地元市町村からの雇用者比率も高く、我が国経済の基盤を支える存在であり、その事業の持続的発展は極めて重要です。
- 令和2年7月豪雨により、被災地域の小規模事業者は、生産設備や販売拠点が大規模な損害を受けており、持続的発展を図っていくためには、早期に新たな事業計画を作成し、着実に事業再建に向けた取組を実施していく必要があります。
- そのため、令和2年7月豪雨の被害を受けた小規模事業者による事業再建に向けた取組を支援します。

成果目標

- 被災した事業者の事業再建を支援し、約600者の事業再建を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



※交付決定前に実施した事業にも遡及適用が認められる場合があります。

事業イメージ

事業概要

- 被害を受けた小規模事業者の復旧・復興を推進するため、被災小規模事業者が作成する経営計画に基づく事業再建に向けた機械設備の購入費等を補助します。

補助対象者：令和2年7月豪雨の被害を受けた小規模事業者

補助率：2/3

定額（一定の要件を満たす者）

補助上限額：

200万円（災害救助法が適用された県に所在する直接被災事業者）

100万円（災害救助法が適用された県に所在する間接被災事業者）

対象経費：機械装置等費、設備処分費、車両購入費、広報費、展示会等
出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家
謝金、専門家旅費、委託費、外注費

※最大10者まで共同申請可能。（補助上限額×申請者数）

事業イメージ

【飲食業の取組】

- ・店舗再建の間の売上確保、常連客維持のために、移動販売車によるケータリング事業を実施。



【食品製造業の取組】

- ・仮設事業所でも商品製造と販路開拓が可能となるように、小型の真空パック包装機を導入。



商店街災害復旧事業

中小企業庁 商業課
03-3501-1929

令和2年度第3次補正予算案額 **0.1億円**

事業の内容

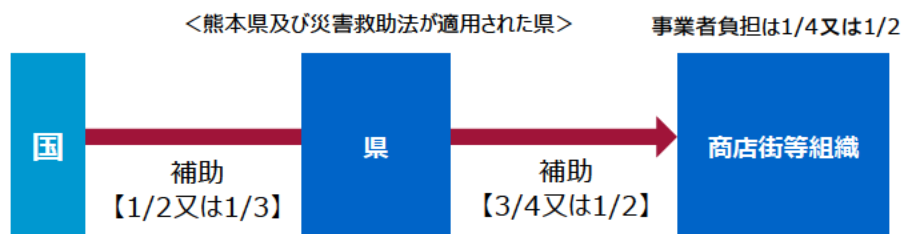
事業目的・概要

- 令和2年7月豪雨に伴う災害による被災地の復旧を速やかに軌道に乗せるためには、地域の商機能、コミュニティ機能を回復させ地域の消費額を増大させることが重要です。このため、今般の災害の影響を大きく受けた商店街について、被害を受けた施設の改修等に要する費用を支援します。
- 豪雨の影響を大きく受けた商店街等※に対し、被災したアーケードの改修、街路灯等の設備の改修等にかかる費用を支援します。
※補助の対象は、商店街等を構成する、商店街振興組合、事業協同組合、任意団体等です。

成果目標

- 商店街の復旧を行い、商店街の機能（商機能、コミュニティ機能）の早期回復を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



※特に被害の大きかった熊本県及び災害救助法が適用された県に所在する商店街等に限ります。

※令和2年7月豪雨に伴う災害の発災以降、交付決定前に実施した施設等の復旧事業についても遡及適用が認められる場合があります。

事業イメージ

アーケードの改修、共同施設の改修、街路灯等の設備の改修等にかかる費用を支援。

(1) 補助率

- ①特に被害が大きい熊本県に所在する商店街等
補助率：補助対象経費の3/4以内（国1/2、県1/4）
- ②災害救助法が適用された県に所在する商店街等
補助率：補助対象経費の1/2以内（国1/3、県1/6）

(2) 補助対象

以下の経費のうち、補助事業を実施するために必要な経費であって、適正かつ効率的に計上されているものが対象となります。

- アーケード、共同店舗、地域交流施設、街路灯、防犯カメラ、路面舗装、駐車場、イベント広場、その他商店街等の機能を高める施設・設備に係る復旧費
- 商店街への来街を妨害するような障害物の除去費

【被災した様子】



令和3年度予算案PR資料

目次【一般会計】

1. 工業用水道事業費補助金	1 8
2. 地域未来デジタル・人材投資促進事業	1 9
3. 中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業	2 0
4. AI人材連携による中小企業課題解決促進事業	2 1
5. 展示会等のイベント産業高度化推進事業	2 2
6. 中小企業再生支援・事業承継総合支援事業	2 3
7. 事業承継・世代交代集中支援事業	2 4
8. 小規模事業対策推進等事業	2 5
9. 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業	2 6
10. JAPANブランド育成支援等事業	2 7
11. ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業費	2 8
12. 戦略的基盤技術高度化・連携支援事業	2 9
13. 地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業	3 0

目次【エネルギー対策特別会計】

14. 無人自動運転等の先進MaaS実装加速化推進事業	3 1
15. グリーンエネルギー自動車導入促進補助金	3 2
16. 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	3 3
17. 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金	3 4
18. 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金	3 5
19. 省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金	3 6
20. 地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業	3 7
21. AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金	3 8
22. 木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業	3 9
23. 災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金	4 0

工業用水道事業費補助金

令和3年度予算案額 **20.3億円**（20.0億円＋臨時・特別の措置10.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

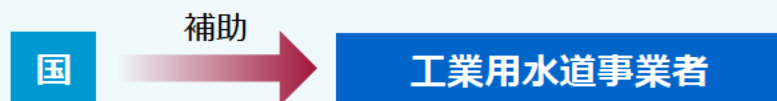
- 地方公共団体等が行う工業用水道の整備を支援することにより、工業用水の豊富低廉な供給を図り、もって地盤沈下を防止するとともに産業基盤整備を促進し、その地域における工業の健全な発達に寄与することを目的に、国は工業用水道の整備費の一部を補助します。（継続事業）
- 健全な経営を維持しつつ、施設の強靱化への対応を促すため、更新・耐震化・耐水化等の必要性や経営合理化に向けた取組状況等についての評価が高い事業に対し一部を補助します。（新規事業）
- また、広域化等によるスケールメリットを活かした取組（事業統合（他の利水事業との統合を含む）、広域連携をはじめ、施設の共同化など）を促進します。

成果目標

- 更新・耐震化等の取組を進める工業用水道事業者を増やすことで、基幹管路の耐震化適合率を令和5年度までに54%以上にすることを目指します。

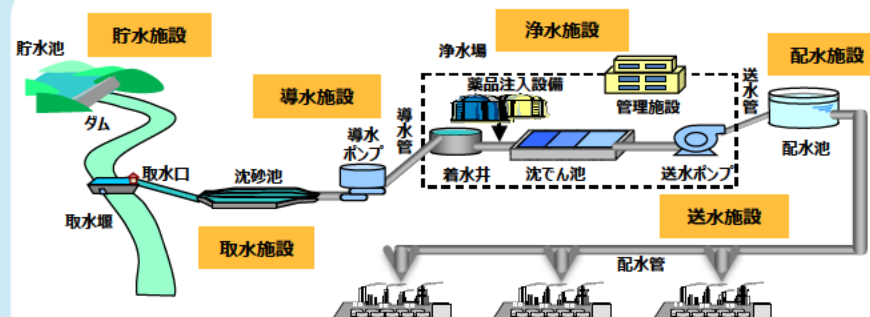
条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 対象施設：工業用水道施設（貯水、取水、導水、浄水、送水、配水）
- 補助率：22.5 %等



事業イメージ

工業用水道の概要



対象施設の整備費の一部を補助

施設強靱化の例

耐震化対策



耐水化対策



地域未来デジタル・人材投資促進事業

令和3年度予算案額 11.7億円（新規）

地域経済産業グループ
 地域企業高度化推進課 03-3501-0645
 地域経済活性化戦略室 03-3501-1697
 商務情報政策局
 情報技術利用促進課 03-3501-2646

事業の内容

事業目的・概要

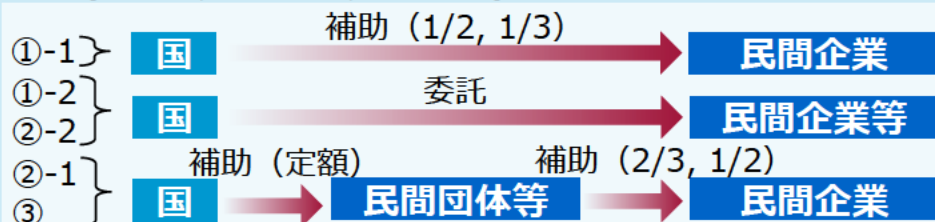
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、非接触・リモート社会の基礎となるデジタル投資や、若年層・テレワーク経験者の地方移住への気運が高まっています。
- 地域未来牽引企業、地域未来投資促進法の承認地域経済牽引事業者等のデジタル化を支援し、地域の高生産性・高付加価値企業群を創出・強化するとともに、若者人材の地域企業への移動を支援し、地方への人流を創出するため、以下の取組を推進します。

- ①地域未来牽引企業等の経営のデジタル化
- ②地域未来牽引企業等とIT企業等による新事業実証と事例普及
- ③デジタルツールを戦略的に用いた地域中堅企業等への若者人材移転

成果目標

- ①各事業年度終了後3年間の従業員数の増加率が9%以上となった被支援企業の割合を80%以上とします。
- ②各事業年度終了後2年目に、3年目までの売上計上が予定される新たなビジネスモデルの件数割合を、50%以上とします。
- ③予算活用企業のうち、各事業年度終了後2年以内に若者人材年間採用数を事業前年度比で増加させた企業数を、50%以上とします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

①地域企業デジタル経営強化支援事業

1. 地域未来牽引企業等が規模成長に向けて、デジタルツールを活用した経営管理体制強化のための課題整理・計画策定・システム導入を行う際の経費を補助します。
2. デジタル経営の普及啓発に向けた優良事例の調査、広報事業を実施します。

②地域産業デジタル化支援事業

1. 地域未来牽引企業等とIT企業等が連携して取り組む、新事業実証（試作、顧客ヒアリング、事業性評価と改善）による地域産業のデジタル化のモデルケースの創出、地域へのモデルケースの横展開に要する経費を補助します。
2. 地域での新事業実証の環境整備として、経産省HPで公開中の公設試験研究機関の保有機器等の検索システムを更新するとともに、地域未来牽引企業の経営状況の調査等を実施します。

③戦略的ツール活用型若者人材移転支援事業

- 地方の中堅企業等による若者人材の求手法を高度化すべく、自社分析、採用・育成戦略から、多様な求人ツールの活用、リモートセミナー・面接等まで、一気通貫で総合支援を行います。
- 創出される先進事例は、広報コンテンツを通じて周知啓発し、横展開を図ります。

中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業

令和3年度予算案額 **2.0億円（4.0億円）**

事業の内容

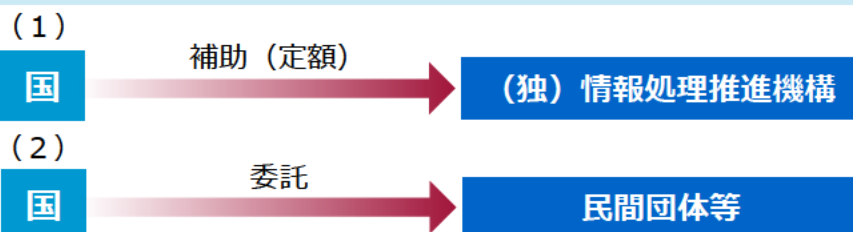
事業目的・概要

- 中小企業も例外なくサイバー攻撃の脅威にさらされている実態が明らかになっており、中小企業自身はもちろんのこと、取引先の大企業にまで影響が及ぶケースが顕在化しています。
- 本事業では、平成31年度～令和2年度の実証事業で開発された「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の普及に向けた制度の運用を行うとともに、こうした、中小企業を含むサプライチェーン全体でのセキュリティ強化の取組を支援します。【補助】
- また、地域の関係者間でのセキュリティに関する「共助」の関係構築や、国や専門家からの情報提供やお助け隊サービス等の施策展開を各地域で円滑に行える環境の整備のため、地域に根付いたセキュリティ・コミュニティの形成を促進します。【委託】

成果目標

- 本事業を通じ、中小企業含むサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティを促進し、これにより産業基盤の信頼性確保につなげます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



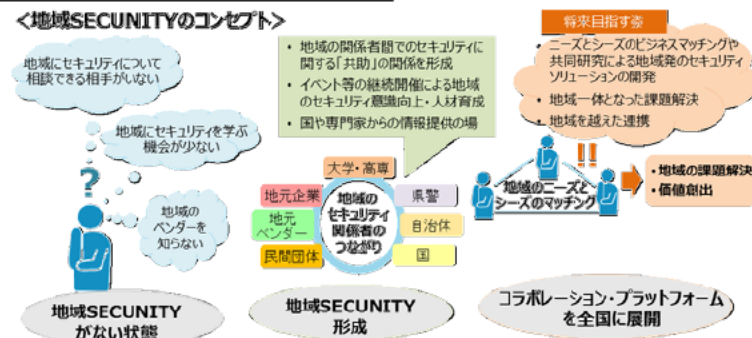
事業イメージ

(1) サプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ推進

- 産業界が一丸となった中小企業を含むサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ強化の取組を支援します。
- 平成31年度～令和2年度の実証事業等で得られた知見に基づき、セキュリティ監視や簡易保険について一定の条件を満たす中小企業向けのセキュリティサービス（サイバーセキュリティお助け隊サービス）の基準を開発し、これを満たすサービスの管理や普及に向けた制度運用を行います。
- 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）の中小企業への派遣等の枠組みを含む、中小企業のセキュリティ対策強化に向けた取組の検討を行います。

(2) 地域に根付いたセキュリティ・コミュニティの形成促進

- 中小企業を始めとした地域の企業のセキュリティの意識向上や情報共有の促進のため、**全国各地でセキュリティ・コミュニティの形成・取組拡大に向けた支援**を行います。



AI人材連携による中小企業課題解決促進事業

令和3年度予算案額 **5.5億円（6.2億円）**

商務情報政策局 総務課、情報経済課
情報技術利用促進課
03-3501-2646
中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816

事業の内容

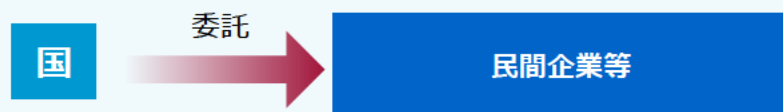
事業目的・概要

- 我が国の全体としての生産性の大幅な向上が求められる中でも、とりわけ、大企業と比して低水準にある、中・小規模事業者の労働生産性の向上は、喫緊の課題です。
- そのため、中小企業の実装による生産性の抜本的改善が期待される、AI等の先端技術の実装による解決を進めていくことが不可欠です。また、同時に新たな産業力の強化も期待されます。
- 本事業では、①解決すべき課題を媒介に中小企業等がAI人材とマッチングし協働で課題を解決していくこと、②成功事例の展開による、企業とAI人材の連携、を進め、中小企業のAI導入を促進します。

成果目標

- 中小企業と課題解決型AI人材とのマッチングにより、生産性向上を実現するノウハウを構築し、全国で中小企業の現場での生産性を向上します。
- 併せて、各方面で中小企業に向け活躍が期待できる課題解決型AI人材を合計600人育成することを目指します。
- 得られた事例を展開し、課題解決を通じたAI導入を促進します。

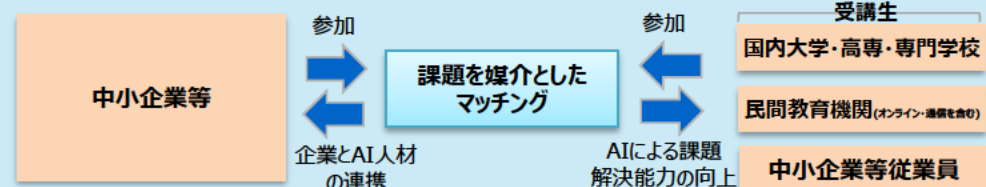
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 中小企業等とAI人材の協働による課題解決推進

- 企業がAIを活用していくためには、AIで解決できる課題の抽出と、適用方法を考案し進めていく能力が必要で、適切な人材を見つけ、コミュニケーションをとるノウハウ構築が課題です。一方、AI人材側も事例が少なく、解決方法提案は手探り状態です。
- このため、AI活用意欲のある企業とAIの技術能力をもった人材を「解決すべき課題」を媒介としてマッチングし、企業とAI人材が協働で課題に対するAI適用方法を考えていく場を設けることで、「企業とAI人材の連携」を醸成していきます。更に、これらを基に課題解決型AI人材を育成するカリキュラム等も作成します。



(2) 課題解決事例の展開

- 以下の取り組みにより、類似事例への企業とAI人材の連携を促進します。
 - ①課題解決事例の成果を定量的な数字とともにオープンにして、企業側の費用対効果を可視化する
 - ②一定水準以上の課題解決能力を有するAI人材のコミュニティをつくり(※)、企業とのマッチングができるようにする
- (※)課題解決事例のソースコードや使用データなどをできる限りオープンにすることで、AI人材側にとっても類似事例へ参画しやすい環境を目指します。

<企業の課題解決のイメージ>

- 品質を保つため、全数の外観検査を人が実施
- 異常パターンが多すぎるため、既存の機器では効率化困難

AI導入

- ✓ AI画像分析で検査し高精度でNG品を検出
- ✓ NG品のみ人が検査することにより、生産性を抜本的改善

展示会等のイベント産業高度化推進事業

令和3年度予算案額 **3.3億円（新規）**

事業の内容

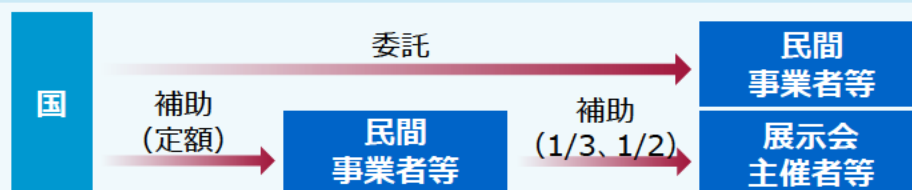
事業目的・概要

- 展示会等のイベント産業は企業にとって重要な商談、マーケティングの場であり、多くの支援企業の雇用創出やイノベーション促進、開催地域における経済波及効果など、我が国経済において重要な役割を担っています。
- 一方、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、ほとんどの展示会等のイベントが中止・延期・規模縮小を余儀なくされています。
- 大阪・関西万博が控える中、展示会等のイベント産業の更なる発展を図るためには、新たな生活様式に対応したビジネスモデルの構築を推進することが重要です。
- 本事業では、With/Afterコロナ下における展示会等のイベント産業の新たなビジネスモデルの構築に向けた取組について実証を行います。また、新たな取組を行う中小規模展示会等の主催者に対して、展示会等のイベントの開催に向けた取組に関する費用の一部を補助します。

成果目標

- 展示会等のイベント産業の新たなビジネスモデルを構築します。
- 中小企業等に商談件数の増加に貢献します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- IT技術や感染症対策等の専門家の助言を受け、リアルな展示会等のイベントに加え、オンラインとリアルな展示会等のイベントの併用や、デジタル技術を活用したオンライン展示会等のイベントなど、With/Afterコロナ下の新たな展示会等のイベント産業のビジネスモデルを構築する先進的な取組について実証を行います。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて新たな取組を行う中小規模の展示会等のイベント主催者に対して、新たな生活様式に対応した展示会等のイベントの開催に向けた取組に関する費用の一部を補助します。



新たな技術の活用の例



展示会を活用して地域・商品のブランディングを行っている「燕三条」の事例

中小企業再生支援・事業承継総合支援事業

令和3年度予算案額 **95.0億円（75.1億円）**

(1) 中小企業庁 金融課
03-3501-2876
(2) 中小企業庁 財務課
03-3501-5803

事業の内容

事業目的・概要

(1) 中小企業再生支援事業

- 各都道府県に置かれた「中小企業再生支援協議会」において、事業の収益性はあるが、財務上の問題を抱える中小企業者等に対し、窓口相談や金融機関との調整を含めた再生計画の策定支援を実施します。また、事業再生が特に困難な場合には、個人保証債務の整理に係る弁済計画策定等の経営者の再チャレンジ支援を実施します。
- 令和3年度においては、人員の増強など協議会の体制拡充を図り、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等への再生支援に万全を期します。

(2) 事業承継総合支援事業

- 令和3年4月にM&A等の事業引継ぎ支援を行う「事業引継ぎ支援センター」に、親族内承継支援を行う「事業承継ネットワーク」を統合し、「事業承継・引継ぎ支援センター」へ発展的に改組します。
- 中小企業者等の円滑な事業承継・引継ぎ促進のため、事業承継診断に基づく支援ニーズの掘り起こしや、事業承継計画の策定、譲渡・譲受事業者間のマッチング等の支援をワンストップで行います。

成果目標

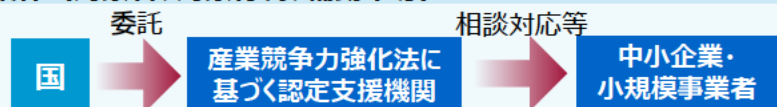
(1) 中小企業再生支援事業

- 平成30年度から令和4年度までの5年間の成果目標として、足下並みの低い二次破綻率（再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率）の実現を目指します。

(2) 事業承継総合支援事業

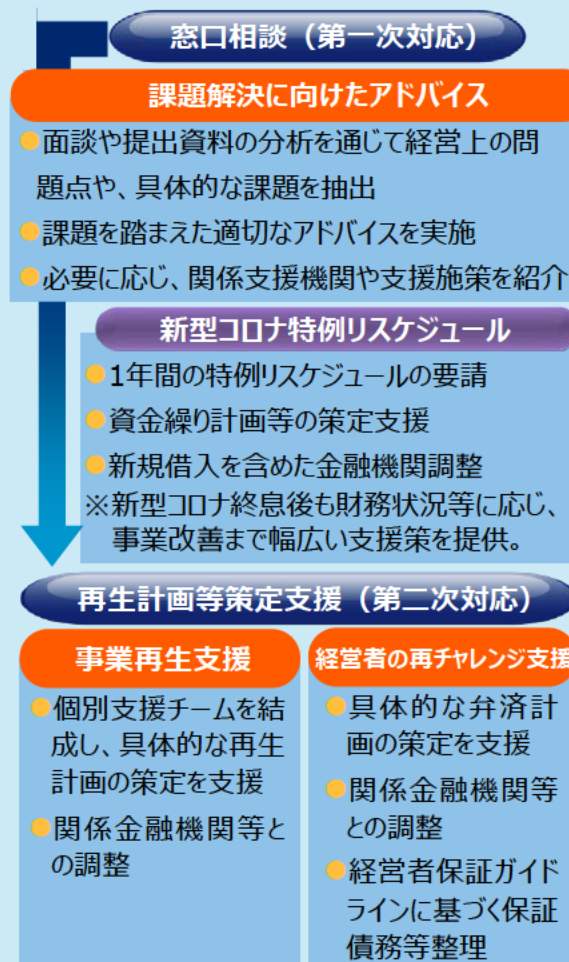
- 年間16.8万件の事業承継診断及び年間2000件の事業引継ぎ（令和4年度までに達成）により、事業承継・引継ぎの円滑化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

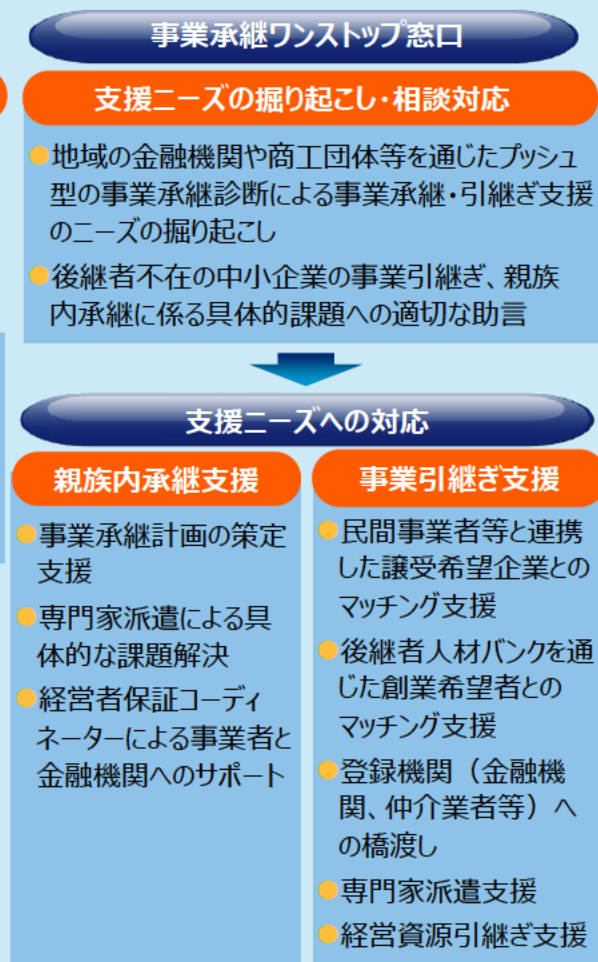


事業イメージ

(1) 中小企業再生支援事業



(2) 事業承継総合支援事業



フォローアップ

- 定期的なフォローアップ、必要なアドバイスを実施

事業承継・世代交代集中支援事業

令和3年度予算案額 16.2億円（新規）

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業の雇用や技術などの貴重な経営資源を次世代へ引き継ぎ、地域のサプライチェーンを維持するため、中小企業の事業承継・引継ぎを支援するとともに、事業承継・引継ぎ後に行う新たな取組等を支援します。
- 具体的には、事業承継・引継ぎ後の設備投資・販路開拓などの新たな取組や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用等を支援します。

成果目標

- 事業承継・引継ぎ補助金により、年間約500者の事業承継・引継ぎ及びその後の経営革新などを後押しすることで、事業承継・引継ぎの円滑化を目指します。

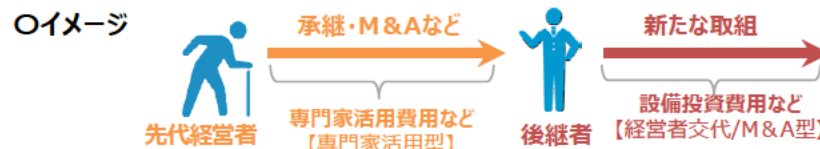
条件（対象者、対象行為、補助率など）



事業イメージ

事業承継・引継ぎ補助金

- 経営者交代型・M&A型では、事業承継・事業引継ぎを契機に、経営革新などに挑戦する中小企業に、設備投資・販路拡大の支援を行います。
- 専門家活用型では、譲渡側・譲受側双方の士業専門家の活用に係る費用（仲介手数料、デューデリジェンス費用（買収に伴うリスク調査）、企業概要書作成費用など）を補助します。
- 経営資源を譲渡した事業者の廃業費用も補助します



支援類型		補助率	補助上限額	上乗せ額 ※廃業を伴う場合
①事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組や廃業に係る費用の補助				
経営者交代型	親族内承継等により経営資源を引き継いだ事業者への支援	1/2	250万円	+200万円
M&A型	M&A（株式譲渡、事業譲渡等）により経営資源を引き継いだ事業者への支援	1/2	500万円	+200万円
②事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用の補助				
専門家活用型		1/2	250万円	200万円 （売り手のみ）

小規模事業対策推進等事業

令和3年度予算案額 **53.2億円（59.2億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 小規模事業者は、地域の需要に応え、雇用を担うなど、極めて重要な存在です。小規模事業者にとって身近な存在である商工会・商工会議所は、地域に根差した経営指導を行っており、事業者の振興において重要な役割を担っていることから、令和元年度から令和5年度までの5年間で以下の取組を支援します。
- 商工会・商工会議所が、「経営発達支援計画（小規模事業者支援法）」に基づき実施する小規模事業者への伴走型支援を推進するとともに、コロナの影響を踏まえ、需要開拓及びそのための体制整備を支援します。
- 全国商工会連合会、日本商工会議所が商工会・商工会議所等と連携して実施する、地域の産業の活性化、観光開発など、地域の経済活性化に向けた取組を支援します。
- 新型コロナウイルスによる影響や働き方改革等の制度改正による諸課題に円滑に対応できるよう、全国団体を通じ商工会・商工会議所等が、窓口相談や専門家を派遣します。

成果目標

- 経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所の全てが目標を達成することを目指します。
- また、全国商工会連合会、日本商工会議所が実施する地域活性化の取組を支援し、支援した事業者の売上・利益の増加を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）伴走型小規模事業者支援推進事業

- 令和3年度においては、特に商工会・商工会議所が認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき実施する小規模事業者の経営分析、事業計画の策定、需要開拓及びそのための体制の整備などに要する経費を補助します。
- 加えて、自治体と連携し、地域課題に対応する計画を策定した商工会等については、協議会の設置、企画運営に要する経費等を補助します。
- 商工会等に支援機関出身者など企業支援のノウハウや実績を有する外部の専門家をスーパーバイザーとして設置し、若手経営指導員へのOJTなどにより、支援体制の充実を図ります。

（２）地域力活用新事業創出支援事業

- 全国商工会連合会、日本商工会議所が、各地の商工会、商工会議所等と連携し、地域産業の活性化、観光ルート開発等について、全国規模での販路開拓を支援することにより、地域の持続的発展に向けた取組を支援します。

（３）専門家派遣等事業

- 新型コロナウイルスによる影響や働き方改革、税制度の変更等の制度改正による諸課題に対して、小規模事業者が円滑に対応できるよう、全国の商工会・商工会議所等が、窓口相談及びセミナーを実施し、専門家を派遣します。

（４）商工会・商工会議所等の指導事業

- 全国商工会連合会、日本商工会議所が商工会・商工会議所等を指導するための人件費や研修開催費等、商工会・商工会議所の万全な支援体制を確保するための経費を補助します。

（５）法定経営指導員講習事業

- 小規模事業者支援法の改正により、経営発達支援計画、事業継続力強化支援計画には一定の知識と経験を有した経営指導員（法定経営指導員）を関与させる必要があります。本事業では、法定経営指導員の要件の一つである知識講習を実施します。

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業

令和3年度予算案額 **10.8億円（12.0億円）**

事業の内容

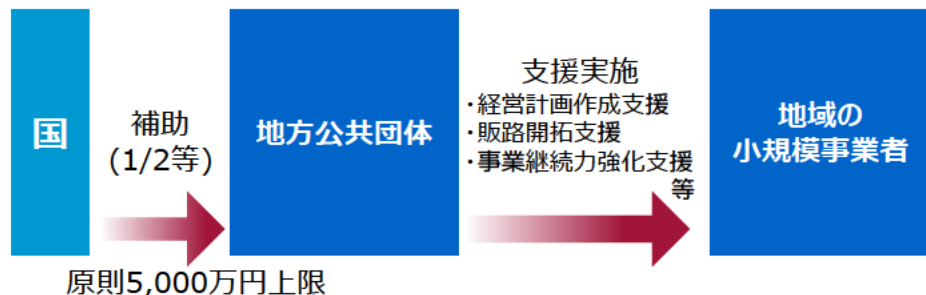
事業目的・概要

- 小規模事業者は、地域における需要に応え、雇用を担うなど、極めて重要な存在です。
- 一方、小規模事業者は、人口減少やグローバル化など、地域経済の構造変化の影響を大きく受けていることから、既存の顧客・商圈を超えた販路開拓や生産性向上の取組を支援することにより「地方の再生」を実現することが必要です。
- そのため、小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を地方公共団体が支援する際、国がその実行に係る地方公共団体の経費の一部を支援します。

成果目標

- 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業等により支援した事業者の売上・利益増加を目指します。また、地域の黒字事業者割合の増加を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

地方公共団体による小規模事業者支援の推進

ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、地方公共団体が、小規模事業者の経営計画作成や販路開拓等を支援する場合に、国がその支援施策の実行に係る経費の一部を補助します。

地方公共団体による小規模事業者支援のイメージ



- 小規模事業者が専門家から助言を受けながら経営計画を作成し、経営計画に基づいた販路開拓の取組を行う支援施策を実施
- 経営・マーケティングの専門家を小規模事業者に派遣し、経営計画の実効性・生産性等の向上支援施策を実施
- 地域の小規模事業者のマーケティング能力を高めるため、展示会等への出展に至るまでのプロセスを一気通貫で学べる研修を実施
- 小規模事業者が、自然災害や感染症リスク等も含め、外的変化に強い経営構造・ビジネスモデルを描けるように、BCPの作成支援等を実施

JAPANブランド育成支援等事業

令和3年度予算案額 8.0億円（10.0億円）

中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767

事業の内容

事業目的・概要

- 人口減少による国内市場の縮小や、新型コロナウイルスによる事業へのダメージが継続する中、中小企業者にとって、海外展開や新事業展開により新たな需要を獲得することが極めて重要となっています。
- 特に、コロナ危機での生活のあり方の変化による社会ニーズの変化や、電子商取引（EC）やオンライン商談の浸透をはじめとしたビジネス手法の変化などが急速に発生しており、こうした市場や社会の変化はさらに加速していくと想定されます。
- 本事業では、海外市場等の新たな市場の獲得に向けて新商品・サービスの開発、販路拡大、ブランディング等に取り組む中小企業者や、そうした中小企業者の取組を後押しする民間支援事業者や商工会・商工会議所等に対して、それらの取組に係る費用について一部補助を行います。
- 特に、ECやクラウドファンディングなどを活用した非対面・遠隔のビジネス様式に対応した取組や、社会変化を捉えた新事業の取組を重点的に支援します。

成果目標

- 事業期間中に海外との継続的な取引を実現したプロジェクトの割合を50%以上とする。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

JAPANブランド育成支援等事業

・海外展開等を図る中小企業者を支援する①事業型と、こうした中小企業者を支援する民間支援事業者等を支援する②支援型により、中小企業者の新市場獲得を支援します。

①事業型：

中小企業者自らが、海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得のための新商品・サービスの開発による販路開拓やブランディング等の取組を行う場合、その経費の一部を補助します。

令和3年度においては、ECやクラウドファンディングを活用した海外展開の取組や、コロナ危機による社会変化を捉えた新事業の取組を重点的に支援します。

（補助上限：500万円※1、補助率※2：2/3、1/2以内）

（※1）複数者による共同申請の場合は上限2,000万円

（※2）国内販路開拓、計画期間3年目の場合は1/2以内
その他の場合は2/3以内

②支援型：

民間支援事業者や、商工会・商工会議所等が、複数の中小企業者に対して、海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得に関する支援（調査研究や新商品・サービス開発の支援、効率的なツールの提供、セミナー・研修等）を行う場合、その経費の一部を補助します。

令和3年度においては、ECやクラウドファンディングを活用した海外展開の取組等を重点的に支援します。

（補助上限：2,000万円、補助率※1：2/3、1/2以内）

（※1）国内販路開拓、計画期間3年目の場合は1/2以内
その他の場合は2/3以内

ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業費

令和3年度予算案額 **10.4億円（10.1億円）**

中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816
地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課
03-3501-0645

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業等が行う、革新的なサービス開発、試作品開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する、いわゆる「ものづくり補助金」において、複数の事業者が連携する取組を支援します。
- 「コネクテッド・インダストリーズ」の取組※を日本経済の足腰を支える中小企業等にも広く普及させるべく、事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトを支援します。
※ 人、モノ、技術、組織等がデータを介してつながることにより新たな価値創出を図る取組。
- また、地域経済への波及効果をより高めるため、地域経済牽引事業計画の承認を受け、連携して事業を行う中小企業等による設備投資等を支援します。
- 加えて、幹事企業等が主導し、中小企業のデジタル化を加速すべく、前向きな投資を行う中小企業等を束ねて共通システムを面的に導入し、生産性向上を推進する取組を支援します。
- 積極的な賃上げや被用者保険の任意適用に取り組む事業者や、より多くの事業者が参画する連携体を構成してプロジェクトに取り組む事業者を優先的に支援します。

成果目標

- 事業終了後3年で以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 企業間連携型

（補助上限額：2,000万円／者、補助率 中小 1/2以内 小規模 2/3以内）

複数の中小企業等がデータを共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクト又は、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者が、連携して新しい事業を行い、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクトを最大2年間支援します。（連携体は5者まで。）

<想定される取組例（イメージ）>

- ・地域の同業他者で顧客情報や在庫情報等を共有するシステムを構築し、経営資源をシェアリング
- ・地域経済牽引事業計画の承認を受けた食品加工事業者とワイナリー事業者が、特殊食品加工機を導入し、連携して地域特産のぶどうを活用した新商品開発に取組み、観光客誘致及び地域の観光産業を活性化。

(2) サプライチェーン効率化型

（補助上限額：1,000万円／者、補助率 中小1/2以内 小規模 2/3以内）

幹事企業等（大企業を含む）が主導し、中小企業等が共通システムを面的に導入し、データ共有・活用することでサプライチェーンを効率化する取組等を支援します。（連携体は10者まで。）

※幹事企業が大企業の場合、当該大企業は補助金支給の対象外。

※企業間連携型は、参画企業全ての事業計画の策定が必要である一方、サプライチェーン効率化型は、幹事企業が代表して事業計画を策定することが可能。

<想定される取組例（イメージ）>

- ・サプライチェーンを構成する事業者間で受発注情報や在庫情報を共有するネットワークシステムを構築し、業務を効率化
- ・生産管理システムを導入して各工場の生産プロセスを効率化

戦略的基盤技術高度化・連携支援事業

中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816

令和3年度予算案額 **109.0億円（131.2億円）**

事業の内容

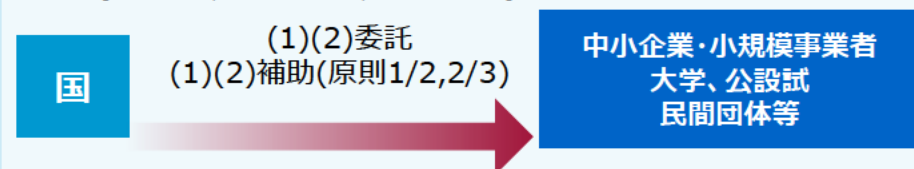
事業目的・概要

- 我が国の経済を活性化するためには、事業者の大部分を占める中小企業等を重点的に支援していくことが重要であり、中小企業等を中心とした継続的なイノベーション創出に向けた支援の強化が必要です。
- このため、中小企業等におけるイノベーションの創出を図るべく、中小企業等が産学官連携して行う研究開発や新しいサービスモデルの開発等のための事業を支援します。

成果目標

- 戦略的基盤技術高度化支援事業及び商業・サービス競争力強化連携支援事業においては事業終了後5年時点で以下の達成を目指します。
 - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
 - ・売上累計額が総予算投入額の150%超
 - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上 等

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）

- ・ 精密加工、表面処理、立体造形などのものづくり基盤技術の向上を図ることを目的として、中小企業等が、大学・公設試等と連携して行う、研究開発、その成果の販路開拓に係る取組等に対して最大3年間の支援を実施します。
- ・ また、ものづくり中小企業のビジネスマッチングサイトである「サポインマッチ・ナビ」について、事業者同士のマッチングの機会を増やすことや展示会への出展を支援すること等を通じ、研究開発成果の事業化及び事業拡大を後押しします。

✓ 補助上限額：4,500万円

※ 3年間の総額で9,750万円、単年度で4,500万円を超えない範囲で補助を受けることが可能

✓ 補助率：原則2/3以内

(2) 商業・サービス競争力強化連携支援事業（サビサポ事業）

- ・ 中小企業が、異分野の中小企業や大学・公設試等と連携し、革新的なサービスモデルの開発等を行う取組について、最大2年間の支援を実施します。

✓ 補助上限額：3,000万円

※ 2年度目は初年度の交付決定額を上限

✓ 補助率：1/2以内 ※AI・IoT等の先端技術活用の場合は2/3以内

地域の持続的発展のための中小商業者等の機能活性化事業

令和3年度予算案額 **5.5億円（新規）**

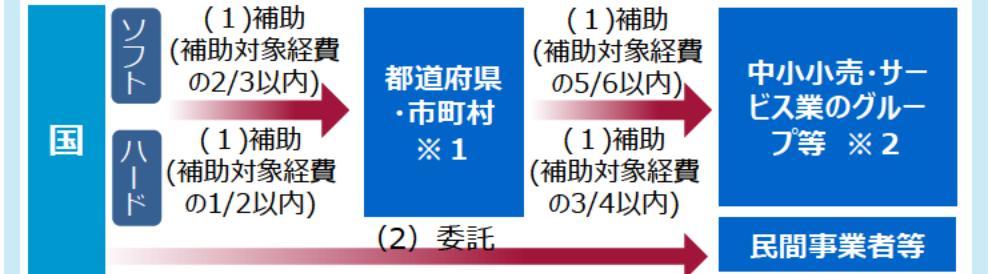
中小企業庁 商業課
03-3501-1929
中心市街地活性化室
03-3501-3754

事業の内容

事業目的・概要

- 中小小売・サービス業者（中小商業者等）は、商店街等として集積することで、商業機能の提供やコミュニティの中心となるなど、地域の持続的発展に欠くことのできない重要な存在です。
- 近年の人口減少や電子商取引の台頭など、地域経済の構造変化により、商店街等の商業機能としての位置づけも変化しています。少子高齢化、働き方の変化等の中、商店街等は地域における雇用や生活関連サービスなど生活に不可欠な機能の維持・確保を担う主体としての期待が高まっています。
- また、ウィズコロナ・ポストコロナへの対応として地方移住、リモートワーク等の多様な働き方の普及などが進展しており、地域においても「新たな日常」への変化を取り込むことが必要です。
- このため、中小商業者等が、地方公共団体と一体となって、新たな需要の創出につながる魅力的な機能の誘致等を行う実証事業について、財政、人材育成、ノウハウ提供等の面から支援を行います。
- これにより、複数の中小商業者等が地域の新たなニーズに対応しようとする取組を後押しし、地域の持続的発展を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



※1. 国⇒市町村⇒事業者、国⇒都道府県⇒事業者、国⇒都道府県⇒市町村⇒事業者
※2. まちづくり会社、商店街組織、飲食店街、温泉組合など
※3. 地域の実情に応じた事業とするため各経済産業局の管内でソフト・ハード事業各1件を想定

事業イメージ

(1) 地域商業機能複合化推進事業

中小商業者等のグループが商店街等において行う、地域住民のニーズに沿った新たな需要を創出する施設等の導入や最適なテナントミックスの実現に向けた実証事業を地方公共団体が支援する場合に、国がその費用の一部を補助します。

【ソフト事業】

中小商業者等のグループが、空き店舗等を活用した創業支援などにより、最適なテナントミックスに向けた来街者の消費動向等の調査分析を行うモデル事業を補助します。※国庫補助上限額4,000千円

【ハード事業】

中小商業者等のグループが、商店街等を取り巻く環境や現況を調査・分析した上で、商店街等がない新たな機能の導入に係る空き店舗の改修等を行い、その効果を分析するモデル事業を補助します。※国庫補助上限額40,000千円

【商店街等に新たな需要を創出する施設等を導入した事例（油津商店街：宮崎県日南市）】



創業拠点



多目的利用スペース



働く場の誘致

(2) 外部人材活用・地域人材育成事業

最適なテナントミックスの実現に向け、先行事例の調査・効果分析を行い、ガイドラインや優良事例集等を作成します。全国における取組の促進に向けた普及啓発に活用するとともに外部の専門人材を活用したワークショップ等の実施により地域の取組の担い手となる人材の育成を図ります。

無人自動運転等の先進MaaS実装 加速化推進事業

令和3年度予算案額 **57.2億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- 環境・エネルギー制約への対応の観点から、我が国のCO2排出量の約2割を占める運輸部門において、先進的なMaaS（※）の普及によりモビリティサービスを効率化し、省エネルギーを寄与することが期待されています。
※MaaS: Mobility as a Service (IoTやAIを活用した新しいモビリティサービス)
- 一方で、無人自動運転サービスを始めとする先進MaaSの社会実装に向けては、異業種との連携による事業採算性向上、無人自動運転の運行形態や走行エリアの拡大等の事業環境・技術面での課題があります。
- 本事業では、関係省庁とも連携し、各種関連データを統合したモビリティデータ基盤の構築等の新たなスマートモビリティサービスの事業環境の整備や、遠隔監視のみの自動運転の実現など無人自動運転サービスの社会実装の推進、シミュレーションによる安全性評価・設計手法の技術開発などを行います。

成果目標

- 令和3年度～令和7年度の5年間の事業であり、先進MaaSのビジネスモデルや自動運転の安全性評価手法を確立し、40以上の地域で無人自動運転サービスを実装します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託・補助

民間企業等

事業イメージ

①新スマートモビリティサービスの事業環境の整備

物流、買物、医療・健康等の課題解決を図る先進的なサービス実証を実施しビジネスモデルを構築するとともに、人流・物流・クルマにとどまらず、まち・インフラのデータを統合したモビリティデータ基盤を構築し、異業種とのデータ連携方式を確立することで、新たなモビリティサービスの事業環境整備を推進します。

②無人自動運転サービスの社会実装の推進

遠隔監視技術により1名の監視者が3台以上の車両の運行管理を行う、歩行者・車両が混在する地域で道路上の情報等を活用し安全かつ円滑な自動運転を実現するといった無人自動運転サービス実証を行い、無人自動運転の運行形態や走行可能エリアの拡大を推進します。

③シミュレーションによる安全性評価・設計手法の開発

体系化された交通流シナリオやシミュレーション等を活用した説明性の高い車両安全性評価手法や統合制御半導体等の機能シミュレーションによる設計・すりあわせを可能とする基盤モデルを開発し、自動走行車の基盤となる技術標準に関する国際的な議論を主導します。

②無人自動運転サービス



①新スマートモビリティサービス

③安全性評価・設計手法の開発

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

令和3年度予算案額 155.0億円（130.0億円）

(1)~(3)製造産業局 自動車課
03-3501-1690
(2)資源エネルギー庁 資源・燃料部
石油流通課 03-3501-1320 (※)
(※) SS事業者窓口

事業の内容

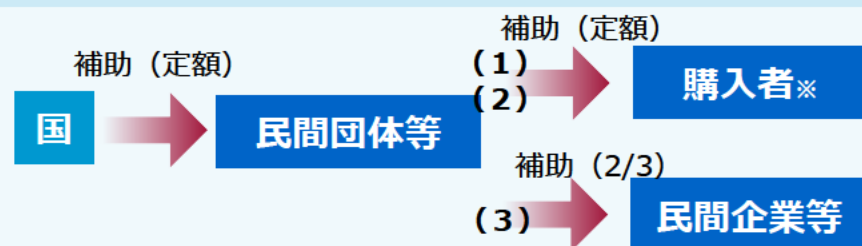
事業目的・概要

- 運輸部門は、我が国のCO2排出量の約2割を占めていることから、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。
- また、災害による停電等の発生時において、電気自動車や燃料電池自動車等の電動車は非常用電源としての活用も広がっています。
- 本事業では、導入初期段階にあるクリーンエネルギー自動車について購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進するとともに、クリーンエネルギー自動車の普及に不可欠な充電インフラの整備を加速します。
- 併せて、車載蓄電池のリユース・リサイクルなど、電動車の普及のための制度等の整備に資する実証を実施します。

成果目標

- 令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、「成長戦略フォローアップ」における、2030年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5〜7割とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



※充電インフラについては、地方自治体、法人（法人格を持たない団体等を含む）等の申請に限る。

事業イメージ

(1) クリーンエネルギー自動車導入事業

燃料電池自動車



※補助対象例

電気自動車



プラグインハイブリッド自動車



クリーンディーゼル自動車



(2) 充電インフラ整備事業

- 高速道路SA・PAの駐車場、マンション・事業所等に設置する充電器や、外部給電に必要な充放電設備（V2H、外部給電器）の購入費及び工事費を補助する。

(3) 電動車普及制度等の整備のための実証事業

- 世界各国における環境規制等の動向を踏まえ、車載蓄電池のリユース・リサイクル等、電動車の普及のための制度等の整備に資する国内外における実証に対し補助を行う。

災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費

令和3年度予算案額 10.8億円（5.0億円+臨時・特別の措置25.3億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（SS）の機能を確保することが重要になります。こうした状況を踏まえ、SSの災害対応能力を更に強化するため、以下の事業を実施します。

（１）SS等における災害対応能力強化に係る設備導入支援

災害時に備えた、SSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンクの入換・大型化の支援等を実施します。また、津波被害地域等における燃料供給の早期再開を目的とした災害時専用臨時設置給油設備の導入を支援します。

（２）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援

災害時に円滑な対応ができるよう、住民拠点SS等における自家発電設備の稼働訓練、自衛隊や自治体等と連携した災害対応車両への給油訓練等の実地訓練及び自家発電設備の点検研修等の実施を支援します。

成果目標

- 本事業において支援を行ったSSの災害時における稼働率100%を目指します。

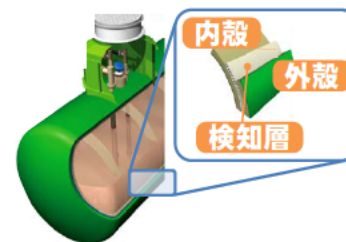
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）SS等における災害対応能力強化に係る設備導入支援

地下タンクの入換・大型化



銅製一重殻タンクの撤去及び
大型二重殻タンクの設置

災害時専用臨時設置給油設備の整備



（２）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援



自衛隊を交えた石油組合と地元自治体の
総合同防訓練



石油組合における災害時対応研修・実地訓練、
パトカーへの緊急給油訓練

災害時の石油製品の
安定供給体制を構築

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

資源エネルギー庁 資源・燃料部
石油流通課 03-3501-1320
資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
政策課 03-3501-1746

令和3年度予算案額 **42.0億円** (30.0億円+臨時・特別の措置18.5億円)

事業の内容

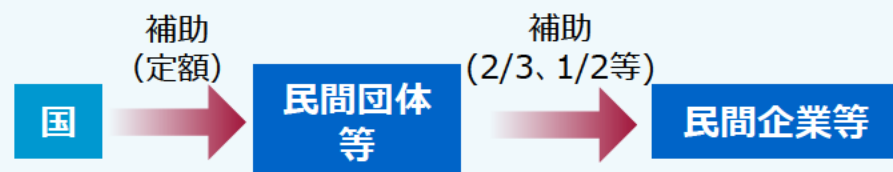
事業目的・概要

- 災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサービスステーション（SS）などの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるための燃料を「自衛的備蓄」として確保することは、災害時における施設機能の継続を確実にする有効な方策です。
- このため、避難所や多数の避難者・避難困難者が発生する施設等の社会的重要なインフラへの燃料備蓄を推進すべく、LPガスタンクや石油タンク等の設置を支援します。

成果目標

- 多数の避難者が発生する避難所等への導入を促進するため、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指します。

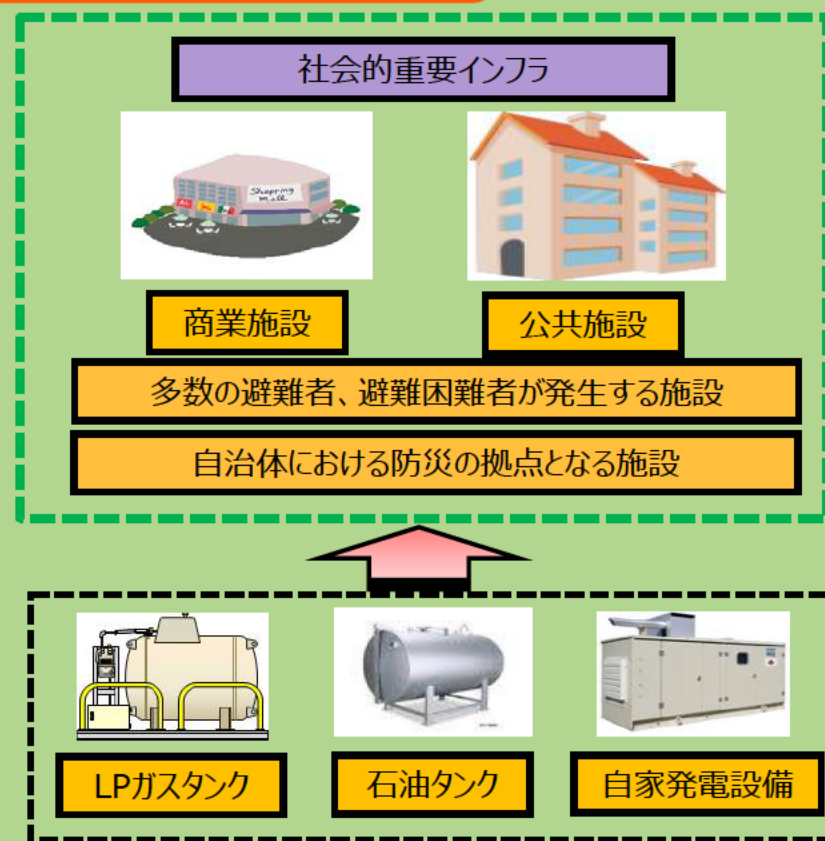
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

分散型エネルギーであるLPガス・石油製品を利用した、LPガスタンク、石油タンク、自家発電設備等の設置を支援します。

需要家側への燃料備蓄の推進



先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和3年度予算案額 325.0億円（459.5億円の内数）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。

(A)先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

(B)オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修、複数事業者が連携した省エネ取組に対して支援を行います。

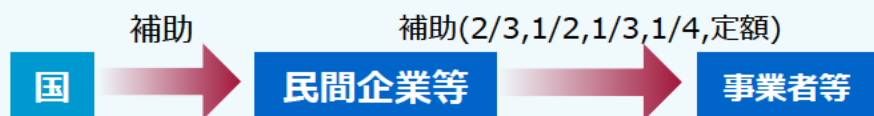
(C)指定設備導入事業：省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(D)エネマネ事業：エネマネ事業者とエネルギー管理サービスを締結し、EMS制御や運用改善により効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

成果目標

- 令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で1,846万klの削減に寄与します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(A)先進事業

「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」等にて検討された先進的な省エネ設備等に係る評価軸・評価項目等に適合する設備等を事前登録し、当該設備等の導入を重点的に支援する。



(B)オーダーメイド型事業

個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備・システム等の複合的な更新により、エネルギー消費効率を改善する省エネ取組を支援。

（例）複数事業者が連携した取組



(C)指定設備導入事業

従来設備と比較して優れた省エネ性能を有する設備への更新を支援。



(D)エネマネ事業

エネマネ事業者（※）の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。



※エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場の省エネを支援する者。

省エネルギー設備投資に係る利子補給金 助成事業費補助金

令和3年度予算案額 **12.3億円（12.7億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

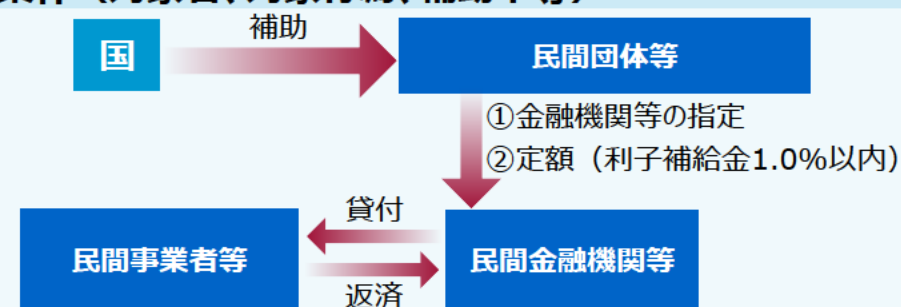
事業目的・概要

- 省エネ設備の新規導入や増設、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進します。
- 具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、民間金融機関等から融資を受ける事業者に対して利子補給を行います。

成果目標

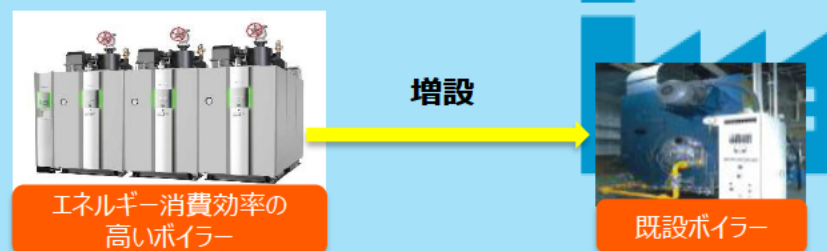
- 平成24年度から令和3年度までの事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で1,846万klの削減を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

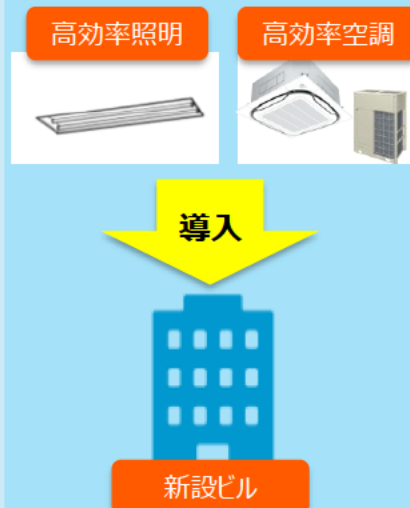


事業イメージ

支援対象事業例① 既設工場への新たなボイラーの増設



支援対象事業例② 新設ビルへの設備導入



支援対象事業例③ ソフト面での省エネ取組



地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業

令和3年度予算案額 **34.7億円（17.3億円）**

資源エネルギー庁
(1) 省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギーシステム課 03-3580-2492
電力・ガス事業部
電力産業・市場室 03-3501-1748
(2) 省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギーシステム課 03-3580-2492

事業の内容

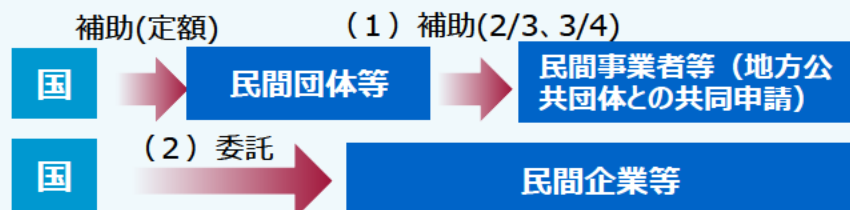
事業目的・概要

- 地域の再生可能エネルギーの活用は、地域振興や非常時のエネルギー源確保に効果的です。系統線活用型の面的利用システムは、自営線と比較し工事の小規模化等が期待されますが、実例がないことに伴う収益面の事業リスクが不透明なことが自立的普及の妨げとなっています。
- エネルギー供給強靱化法では新たに配電事業が創設され、福島新エネ社会構想では再エネの地域循環モデルの構築が掲げられるなど、地域の再エネを活用する事業への期待が高まっています。さらなる再エネの導入拡大には、地域へ裨益する地域共生型事業が求められています。
- 本事業では、地域マイクログリッドの先例モデルの構築による自立的普及と、地域共生型再生可能エネルギーの普及拡大を目指します。

成果目標

- 令和4年度までの12件程度の先例モデル構築を通じて、地域マイクログリッドの制度化及び自立的拡大を目指します。また、再エネ事業における地域共生の取組の全国展開を推進することで、同取組の定着を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

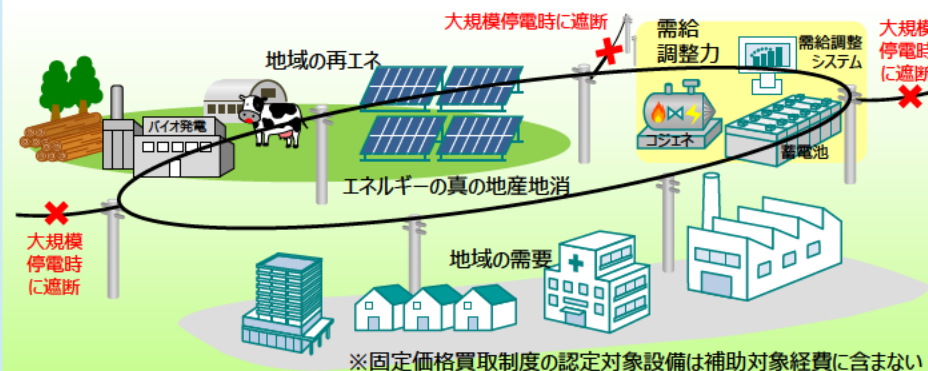
(1) 再生可能エネルギー等を活用した地域マイクログリッド構築支援事業

(1) - 1 構築事業

- 地域にある再生可能エネルギーを活用し、平常時は下位系統の潮流を把握し、災害等による大規模停電時には自立して電力を供給できる「地域マイクログリッド」を構築しようとする民間事業者等（地方公共団体との共同申請）に対し、構築に必要な費用の一部を支援します。【補助率：2/3以内】

(1) - 2 導入プラン作成事業

- 地域マイクログリッド構築に向けた導入可能性調査を含む事業計画「導入プラン」を作成しようとする民間事業者等（地方公共団体との共同申請）に対し、プラン作成に必要な費用の一部を支援します。【補助率：3/4以内】



(2) 地域共生型再生可能エネルギー顕彰事業

- 地域に根差し信頼される再生可能エネルギーの拡大を目的に、地域共生に取り組む優良事業を顕彰します。また、当該取組の全国への普及展開のための広報活動を実施します【委託】

AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金

令和3年度予算案額 **62.0億円（新規）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 運輸部門の最終エネルギー消費量は産業部門に次いで多く、省エネの実施が急務です。このため、本事業では以下に取り組めます。

①新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業

発荷主・輸送事業者・着荷主等が連携計画を策定し、物流システムの標準化・共通化、AIやIoT等の新技術の導入により、サプライチェーン全体の効率化を図る取組につき、省エネ効果の実証を行います。

②トラック輸送の省エネ化推進事業

車両動態管理システムや予約受付システム等のAI・IoTツールを活用したトラック事業者と荷主等の連携による省エネ効果を実証します。

③内航船の運航効率化実証事業

内航船を対象として、革新的省エネルギー技術と省エネ型スクラパーの組合せ等による省エネ効果の実証を行い、その成果を「内航船省エネルギー格付制度」として見える化し、省エネ船舶の普及を促進します。

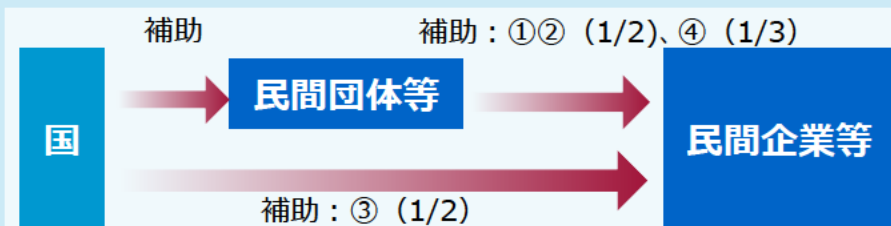
④ビッグデータを活用した使用過程車の省エネ性能維持推進事業

使用過程車の省エネ性能を適切に維持するため、自動車の不具合等の発生傾向をあらかじめ把握できる環境整備を推進します。

成果目標

- 令和3年度から令和5年度までの3年間の事業であり、令和12年度までに、本事業及びその波及効果によって、運輸部門におけるエネルギー消費量を原油換算で年間約156万kl削減すること等を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



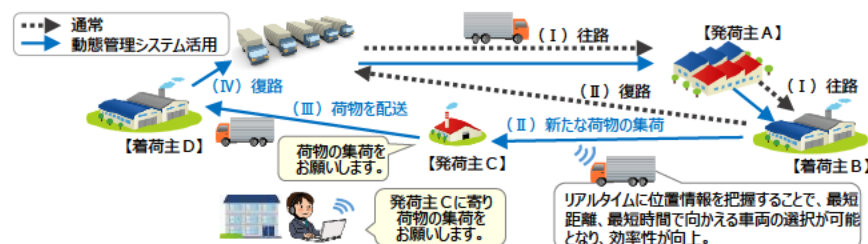
事業イメージ

①新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業

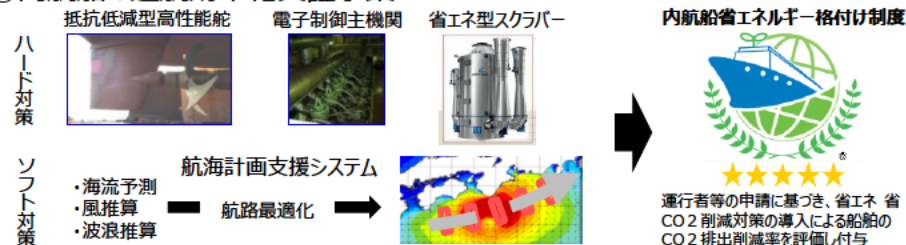
- 1) 連携計画策定
- 2) 物流全体効率化システム導入
- 3) AI・IoT等活用新技術導入



②トラック輸送の省エネ化推進事業



③内航船の運航効率化実証事業



④ビッグデータを活用した使用過程車の省エネ性能維持推進事業

クラウド型スキャンツール（車両とコネクタで接続し車両内の電子制御ユニットと通信を行い、解析及び整備するために使用するツール）の導入支援



木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用 システム構築支援事業（農林水産省連携事業）

令和3年度予算案額 **12.5億円（新規）**

事業の内容

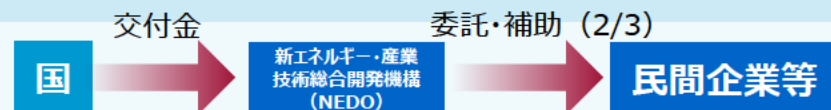
事業目的・概要

- バイオマス発電は、我が国のエネルギー多様化、地球温暖化対策等に貢献する電源であるだけでなく、地域活性化にも資する地域分散型の地域活用エネルギー源として期待されています。しかし、燃料コスト低減や長期にわたる安定的な原料調達の確保等の課題があります。
 - 本事業では、以下のような支援策の実施により、森林・林業等と持続可能な形で共生する木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システムの構築・商慣行定着を目指します。
- ①新たな燃料ポテンシャル（早生樹、広葉樹等）の開拓・利用促進に向けた実証事業を行います。
 - ②安定した品質と量の燃料調達・確保を可能とするチップ・ペレット等バイオマス燃料の安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築に向けた実証事業を行います。
 - ③燃料材（チップ、ペレット）の品質の規格化を行います。

成果目標

- 令和3年度から令和10年度までの8年間事業であり、日本の気候帯に適した植林方法等の選定（4件）、燃料品質規格の策定（3件）により、エネルギーの安定供給に加えて、森林・林業等と持続可能な形で共生する木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システムの構築を加速します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）燃料ポテンシャルを開拓・利用可能とする “エネルギーの森”実証事業

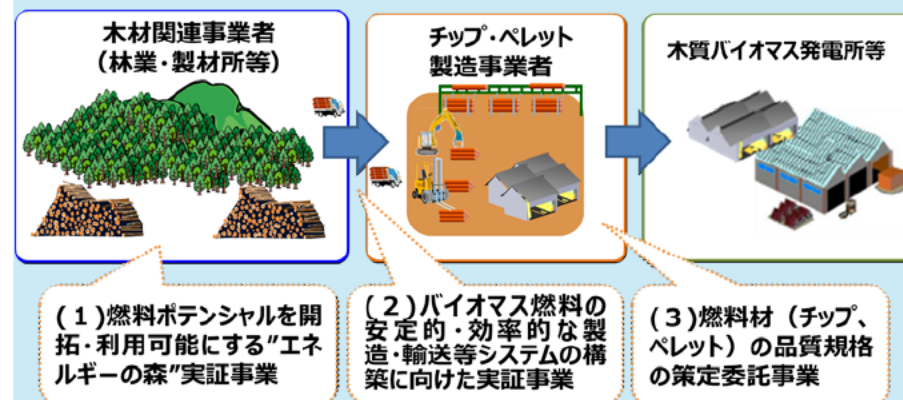
- 広葉樹・早生樹の活用拡大に向け、燃料材生産を目的とした育林に適した樹種を選定の上、日本の気候帯4つ（亜寒帯、温帯、亜熱帯、内陸性気候）毎に、地域に適した植林・育林・伐採・搬出方法の実証を行います。
- 例えば、皆伐や下刈り回数の低減等によるコスト低減など、生産システム最適化に向けた実証を行います。

（２）バイオマス燃料の安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築に向けた実証事業

- チップ・ペレット燃料製造・輸送に関し、製造工程の改善等による、安定供給体制の確立・燃料の品質向上に向けた実証を行います。

（３）燃料材（チップ、ペレット）の品質規格の策定委託事業

- 燃料材（チップ、ペレット）の水分量、サイズ等の品質規格を策定することにより、市場取引の活性化や発電効率の向上等を図ります。



災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
ガス市場整備室 03-3501-2963

令和3年度予算案額 **9.1億円（新規）**

事業の内容

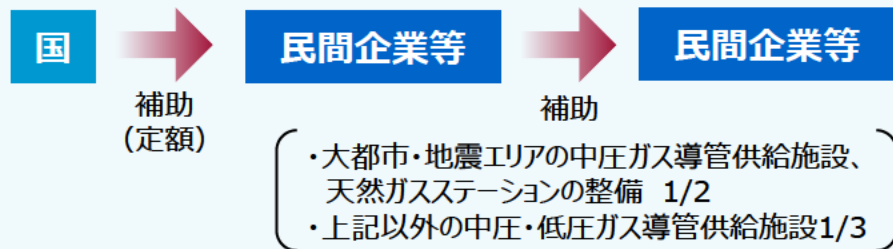
事業目的・概要

- 近年、地震や集中豪雨、台風などの大規模災害の発生頻度が高くなっており、停電により社会経済活動や市民の生活環境に甚大な影響が及ぶ事態が生じています。このため、災害発生時でも、強靱性の高い中圧ガス導管や耐震性を向上させた低圧ガス導管でガスの供給を受ける施設に、災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備を普及させることが重要です。
- また、天然ガスは化石燃料の中で燃焼時の単位あたりのCO2排出量が最も少ないなど、優れた環境特性を持っており、環境対策の観点からも天然ガス利用設備の普及促進も着実に進めていくことが重要です。
- 本事業では、災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備の導入及び機能維持・強化を行う事業者に対し補助することで、災害時の強靱性の向上及び平時からの環境対策を図ります。

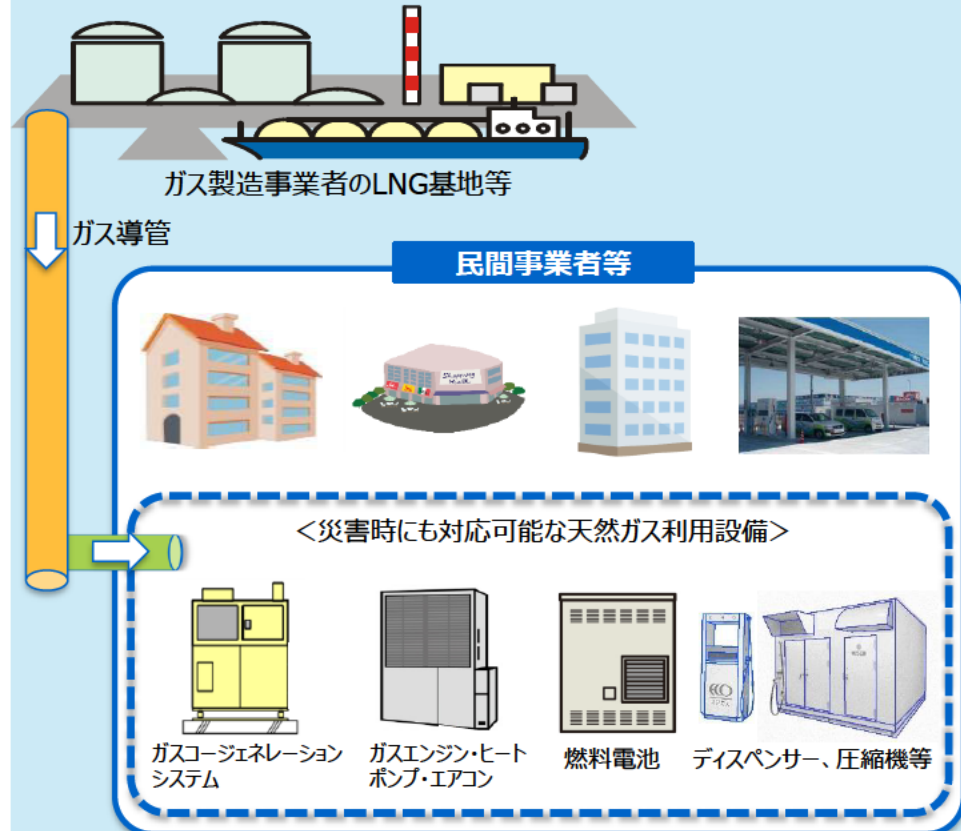
成果目標

- 令和3年度から令和7年度までの事業であり、令和3年度までに52箇所、事業終了の令和7年度までに836箇所への設備導入を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



＜補助対象＞

中圧ガス導管又は低圧ガス導管でガス供給を受けている、避難所・防災上中核となる施設・天然ガスステーション等に、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入及び機能維持・強化を行う民間事業者等。